

令和7年決算審査特別委員会会議録

第2回 令和7年9月10日

第3回 令和7年9月11日

令和7年第2回 決算審査特別委員会会議録

令和7年9月10日

恵那市議会 議場

開 会： 午前9時57分

委 員 長 町野 道明

副委員長 後藤 康司

2 番委員 林 貴光、3 番委員 千賀 丈史、4 番委員 渡辺 武彦、

5 番委員 平林多津子、6 番委員 伊藤 勝彦、7 番委員 秋山 佳寛、

8 番委員 猿渡 南江、9 番委員 西尾 努、10 番委員 太田 敦之、

11 番委員 千藤 安雄、12 番委員 各務 美穂、13 番委員 高橋 隼人、

14 番委員 佐々木 透、15 番委員 柘植 孝彦

委員長 ;おはようございます。

定刻前ではありますが、全員おそろいでありますので、ただいまから令和7年第2回決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ;おはようございます。本日は早朝より、この決算審査特別委員会、本日そして明日の両日よろしくをお願いいたします。

初めに、幾つか報告申し上げたいと思いますが、8月31日に行われました防災訓練でございます。先生方それぞれの地域で御参加いただきまして、誠にありがとうございました。数字だけ御報告申し上げます。参加人数ですが1万4,822人で、今年は32.51%の方が御参加いただいたということでございます。

1つだけ申し上げますと、50%以上参加していただいた町は上矢作町1つでございます。どうもありがとうございました。

それから、来週月曜日は敬老の日でございますので、それにまつわる話として、1つだけ御報告申し上げます。平成17年の敬老事業のときに100歳を超えた方の人数は29名ということでございました。およそ20年前でございます。

今年、令和7年の敬老事業の中で100歳を迎える方は113名ということで、およそ倍数で3.9倍ということでございます。もう1つ申し上げますと、113名の方が今年100歳を迎えられたということでございますが、このうち14人が男性、割合でいく

と 12%でございまして、残りの 88%近くの方は女性ということをお伺っております。こういうことから見ましても、随分と恵那市は、高齢化も進んでいるのですが元気なお年寄りの方も増えているということでございます。

また、皆さん敬老の会でそれぞれ地域に行くようなことがありましたら、こんなお話もしていただけたらと思います。

決算審査特別委員会、恐らく長丁場になると思います。どうぞ皆様、活発に御意見賜りますようによろしくお願い申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

決算審査特別委員会ということで、新人議員にとっては初めての決算審査と思います。まだこれやる前の段階の審査ですが、しっかり審査していただいて、次に予算化できるいろいろな面で勉強になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に暑い夏が終わったなという感じを少ししたのですが、また、ここ 2、3日、暑い日が夜も本当に寝苦しいような日が続いております。稲刈りも始まって、皆さん明日から雨が降るとい話もありますので、心配事があるかと思っておりますけど。

私の聞くところによると、今年は出来がいいって皆さん言われます。いつもより 10%ぐらいいいのではないかと。この猛暑やったけど、いいのではないかっていうのが今の状況でもありますけど。米も本当に高くなりまして、もう皆さん米がない米がないと、らっせいみさとで今米を売っているのですが、100%に近い 80%以上の方が、名古屋から愛知県から米を買いに来て、幾らでもというような単価が今ついているそうです。またそういった面もこれから農家の方々はいいのですが、食べる側の方は本当に大変だなというのを思います。またそういった心配もありますが、今日は決算審査特別委員会です。しっかりと皆さんで慎重審議よろしくお願いいたします。御苦労さんです。

委員長 ; ありがとうございます。

本日の特別委員会の終了時刻は、午後 5 時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

議題に入る前に、成果等実績の正誤表について、監査委員事務局長 伊藤 豊君から発言の申出がありましたので、これを許可します。

監査委員事務局長 伊藤 豊君。

監査委員事務局長 ; お時間をいただきましてありがとうございます。

主要施策の成果等実績の記載内容で一部訂正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

117 ページ、2 款 4 項 3 目恵那市長市議会議員選挙費でございます。市議会議員の定数 18 名に対しまして、立候補者数 19 名となっておりますが、正しくは立候補者数 20 名の誤りでございました。誠に申し訳ございません。訂正のほうよろしくお願ひいたします。

発言は以上でございます。

委員長 ; それでは議題に入ります。

去る 8 月 26 日の本会議において、当委員会に付託されました、10 件の決算認定議案についての審査であります。会議は、別紙次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。

付託議案の内容は、本会議において、市長の提案説明、会計管理者の概要説明、代表監査委員の審査結果報告及び詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、決算書及び成果等実績の該当するページについては、別紙「所管委員会及び答弁者一覧表」を御参照ください。

また、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされるようお願ひいたします。

1 回の質問は 2 項目までとし、歳入につきましては、全議員の質問を受け付け、歳出につきましては、所管常任委員会の所属委員の質問を優先し、その後他の委員の質問を受け付けます。

委員長 ; それでは、「認第 1 号 令和 6 年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

ただいまから「令和 6 年度決算の概要」から「財政指標等の状況」までに対する質疑を行います。

それでは、「主要施策の成果等実績」の 6 ページから 15 ページまで、26 ページの「基金の状況」から 30 ページ「財政指標等の状況」までについて、御質疑はありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; 決算書の 13 ページ、14 ページになりますが、不用額の詳細をお聞きしたいと思います。まず、2 款 1 項の総務管理費の 2 億 1,400 万円ほど、それから 3 款 1 項の社

会福祉費の1億8,800万円ほどの詳細をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひ
します。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; それでは不用額について、項別に主な要因を説明させていただきます。

総務管理費につきましては、職員人事給与事務経費の職員の基礎年金拠出額に係る
公的負担金率が年度末に令和6年4月に遡っての改正などにより1,600万円。基幹
交通対策事業費では、物価や人件費の高騰を見越したが、経費据置きとなったため、
補助金の減額。また委託料での入札差金により1,256万7,000円。ふるさと納税一
般経費の返礼品代金のほか、所要経費にて2,615万4,000円が主なものです。

社会福祉費につきましては、自立支援給付費は扶助費や特例給付費など9事業から
構成され、扶助費は居宅介護、重度訪問介護など20事業、それぞれの事業に予算が
あります。全体的に扶助費は増加しており、推移により見込みましたが、実績が少な
かったため、合計1,420万8,000円。なお予算額11億1,144万円に対し、執行済額
は10億9,722万円、執行率は98.7%でした。

また高齢者等生活支援事業費では、公共交通利用支援事業において、申請者6,098人
に交付した交通チケットのうち、過去の実績から6割程度の利用額を想定しまし
たが、実際には5割程度となり、1,136万4,000円。子ども等福祉医療費助成事業の
子ども医療費については、少子化の影響で1,132万5,000円に減少したことが主な理
由となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 30ページを御覧ください。中段に経常収支比率というのがございます。

令和5年、令和6年ともに90.4ということで、財政的には非常に優秀な数値だとい
うふうに感じておりますが、第2次総合計画の目標値は88%以下というふう
に設定をされていらっしゃる。今後、扶助費または人件費、物件費が高止まりする見
込みがある中で、この90%台を維持していくことは大変困難ではないかと思
っております。今後どのような財政運営も含めて、分析のほうをお願いいた
します。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。それでは財政指標等の状況の経常収支比率についてですが、先ほど4番委員
がおっしゃったように、扶助費、人件費、物件費など、縮小することが容易でない
経費の上昇が想定されますが、普通建設事業が実施できるよう、投資的経費を確保
する考えであり、大変厳しい状況の中、今後の経常収支比率につきましては、90%前半

になるものと考えています。

また次期総合計画の計画期間と併せて策定する財政計画も現在策定中であり、決算認定後の行財政改革審議会にて説明させていただきます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; はい。先ほどの続きですが、決算書の 13 ページ 14 ページの 4 款 1 項の保健衛生費の不用額 1 億 6,100 万円ほど、それから 8 款 4 項都市計画費の 1 億 3,400 万円ほどの詳細の説明をお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 2 つの項目の不用額について説明させていただきます。

保健衛生費につきましては、環境対策経費の委託費の入札差金、こちら見込みに基づき市指定ごみ袋の作成量を減らしたことにより 836 万 7,000 円。予防接種事業費では、令和 6 年度より新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種となり、5,000 人分を予算計上しましたが、実績は見込みより少なく 2,985 人、2,792 万 3,000 円。さらに妊娠・出産応援事業のぎふっこギフト事業の未使用ポイントの精算や出産祝金の当初見込み 166 人に対し、132 人の実績により 1,637 万 6,000 円。

地域医療確保対策事業費では、在宅当番事業などの負担が減ったこと、医学生や看護師修学資金の貸付け者の該当がなかったことにより、1,421 万 9,000 円などが、保健衛生費の主な理由となります。

都市計画費につきましては、住宅施策推進事業費における民間分譲住宅支援事業補助金において、事前に相談を受けていましたが、本申請がなく補助金交付の執行がされなかったことにより、500 万円ほどが不用額となり、今、申し上げたものが主な不用額の事業となります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、次に、歳入の「1 款市税」に対する質疑を行います。

それでは 33 ページから 37 ページの「1 款市税」について、御質問はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 33 ページと 34 ページになりますが、市税のうちの市民税の個人市民税特別徴収分と固定資産税家屋の分について御質問をしたいと思います。

まず市民税の特別徴収の部分ですが、昨年と比べて 1 億 6,700 万円ほどの減少となっております。これはサラリーマンの収入の減によるものが大きいのかと思ってお

りますが、今年度も同じように下がったままでいくのかどうか。

それから2点目、固定資産税の家屋の部分ですが、この物価高等により新築の戸建て住宅が減っていると認識しておりますが、今年もそのような形で減るものなのかどうか教えてください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。1つ目の個人市民税が前年に比べて減額した主な理由ですが、昨年度、実施されました国の経済対策の一環であります定額減税の控除によるものでございます。定額減税は、納税者本人に1万円、扶養親族1人当たり1万円が税額から控除される仕組みで、当市の適用者数は3万5,461人で、その影響が個人市民税の減額として表れております。一方で本年度の個人市民税については、定額減税の影響がないことに加え、賃上げに伴う給与所得の伸びによって、概算ではございますが、個人市民税の収入の10%程度の増を見込んでおります。

それから2つ目の固定資産税の家屋について、3,260万7,000円減額しております。主な要因は、評価替えによるものでございます。家屋については、3年ごとに建築後の経過年数による減価補正がなされ、新築家屋と異なり時間の経過とともに、評価が下がってまいります。

お尋ねの昨年度の新築家屋の棟数は204棟。対して既存家屋の棟数は4万108棟でございます。したがって新築住宅の戸数よりも、既存家屋、築年数の経過した住宅のほうが多いことから、総体として家屋評価額が減って、結果として固定資産税収入が減収をいたしました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 36ページの入湯税についてお伺いしたいと思います。入湯税は過去ずっと収納率は100%でありましたが、令和6年度は97.21%となっております。なぜなのか理由をお願いします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。入湯税の未収金47万8,000円は、令和7年1月8日に破産手続を開始しました株式会社の令和6年11月から令和7年1月までの3か月分の入湯税でございます。令和7年2月19日に破産管財人より入湯税の納入申告書が提出され、未収金となっているものでございます。現在は、交付要求の手続きをしております。今後、委員御指摘のとおり、100%の収納率を目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
10 番委員 ; 10 番委員。

10 番委員 ; 決算書の 19 ページ 20 ページ。1 款 3 項の軽自動車税、これの収入未済額が 500 万円弱ある内容の説明と、もう 1 つが、1 款 7 項の都市計画税 600 万円ほどありますが、これの理由を教えてください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 軽自動車税の収入未済額の中の 7 割程度が滞納繰越分で、令和 5 年度以前の過去から継続している債権でございます。また、都市計画税についても同様に、6 割程度が過去からの滞納繰越分でございます。

滞納は一度発生しますと、その後の年度分と重なり、納税者の負担が増える傾向にございますので、滞納繰越分を増やさないことが大切です。

本年度から課内に債権管理係を新設しましたので、滞納繰越になる前に現年度分の徴収にも力を入れて、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、37 ページの「2 款地方譲与税」から 99 ページの「22 款市債」までに対する質疑を行います。御質疑はありますか。
5 番委員。

5 番委員 ; 76 ページの 17 款 2 項 1 目の不動産売払収入についてお尋ねいたします。
土地売払収入が 2,354 万 8,000 円ということで、ここには明智町片平地区ほか 6 件と記されていますが、財産の売却の 7 件の詳しいところをお尋ねしたいと思います。
よろしくお願いたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 反問権をお願いします。

委員長 ; 反問権を許可します。

財務課長 ; 詳しいところというのは、場所によろしいでしょうか。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; どこかということをお尋ねしたわけです。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。それでは普通財産の売払い、土地の売却について 7 件、場所を御説明させていただきます。地区で御説明いたします。大井町及び山岡町にて各 2 件、長島町、岩村

町、明智町にて各1件です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 成果等実績の39ページを御覧ください。最下段に普通交付税が前年度と比べて2億4,200万円ほど増えております。非常に大きな増かなというふうを考えておるわけですが、中身を見てみますと、基準財政需要額が2億6,700万円の増ということから、恐らく金額にはね返っているのかなというふうに思っておりますけれども、この大幅増の原因は何でしたでしょうか。新たに参入された項目等があったわけでしょうか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 基準財政需要額の増額について御説明させていただきます。

新たに算入された項目につきましては、給与改定費が新設され、そちらで1億168万円の増加となっております。

またそのほかに、消防費、生活保護費、高齢者保健福祉費、清掃費の算定に係る補正係数や、単位費用の増によるものも大きな要因となっております。その要因に基づき合計2億6,754万4,000円の増額となりました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; 成果実績の42ページ。こども園利用者負担金過年分で、調定額に対し収入があって、まだ200万円ほど未収金があるわけですが、この未収金の今後の処理の仕方の考え方。あと成果表の77ページの寄附金、ふるさとえな応援寄附金ですが、これは本当にありがたいことに、年々、何千万円単位で増額、上がってきております。今後もっとも増やしていくってようなことを考えたとき、次の一手をどういうふう考えているのか。あと13地区のまちづくり活動応援寄附金について、現状どのように使われているのか、2点お聞きしたいです。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; こども園利用者負担金過年分の話です。まず、令和6年4月1日施行の恵那市債権管理条例に基づいて、これまでの未納分について整理を行いました。行ったところ、利用者負担金関連分のうち120万1,580円、保育児童入所者負担金過年分のうち16万1,490円、合計136万3,070円を不納欠損といたしました。このことがこの成果表に記載してございませんでした。申し訳ありません。一般会計決算書26ページの児童福祉費負担金の欄で御確認をいただきたいと思います。

不納欠損処理後も未納額はまだ存在いたします。定期的な訪問、それから児童手当からの充当の依頼など、滞納整理に努めているところでございます。

それから今後も条例に基づき、適正な債権管理を行っていくということにしております。以上です。

委員長 ; 交流連携課長。

交流連携課長 ; はい。ふるさと納税は、恵那市にとって大変貴重な財源と捉え、積極的に取り組んでいるところでございます。全国的にも寄附額は年々増加しており、令和6年度は全国で14%増、1兆2,727億円という数字が上がっております。

最近のトレンドとしては、高級品から日用品へ。例えばトイレットペーパーなどヘシフトしてきており、特に価格高騰の影響でお米の需要も高まっているところでございます。

過去には恵那市としては、まず、ふるさと納税の趣旨を踏まえつつ、より多くの方に恵那市の魅力や情報が届くようにするため、まずはふるさと納税のポータルサイトについて、過去2サイトしか運用していなかったところを、現時点では15のサイトと、現地決裁型1つを運用しています。

また行政の対応だけでは限界があると考え、返礼品の魅力がより伝わるように、専門の事業者と契約をして、写真や説明文などを工夫して、またレビューを獲得するなど、より多くの方に目にとまる工夫を進めてきまして、その結果、御質問いただいたとおり寄附額の増加につながったと考えております。

今後も、例えば今月末にはポイント制度が廃止されるなど、制度改正が都度都度行われます。そういったことに対応しつつ、他市の事例も参考にしながら、寄附者とのつながりを強化して、継続的な応援につながる仕組みづくりを進めながら、返礼品事業者も拡充しつつ、また既存の返礼品事業者様につきましても、同じ商品でも数量違いや定期便など、メニューも増やして、より恵那市と返礼品の魅力が伝わりやすくなるように、総合的にいろいろな対策を行い、さらなる寄附額の増加を目指してまいります。

もう1つ、13地域のまちづくり活動応援についてでございます。

御質問のとおり、ふるさと納税の使い道としましては、恵那市は応援したい地域を選ぶことができるようにさせていただいております。現在もそれぞれの地域で工夫を凝らして、様々な事業に御活用いただいているところでございます。

令和6年度には、例えば子育て支援として、入学祝金や住宅費助成金の給付事業を行ったり、地歌舞伎の保存事業、また花火やお祭りなどのイベント、公園の整備とし

て支障木伐採と植樹、ドローンの活用やウェブサイト等による地域の魅力発信事業など、6つの地域で8事業に対し、活用されているところでございます。

また、令和7年度も8地域で11事業、約500万円が計画されております。

今後も、地域独自の財源として、地域のまちづくり活動に御活用いただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; 成果等実績の37ページの森林環境譲与税。これは人口とか森林面積の指標があつて譲与されるお金だと思いますけど、恵那市の場合、マックスどのぐらい譲与が可能なのが1つ。

もう1つは、77ページ、寄附金の今の9番委員でもちょっとお話ありましたが、私のほうは企業版ふるさと納税のほうですけど、財政規模に見るとちょっとこの金額は少ないのかなというふうに思っております。今後の取組、増やすような取組は何か考えているのかということ、2点お願いします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 森林環境譲与税の収入についての御質問でございます。

15番委員が言われましたとおり、森林環境譲与税の指標というか譲与基準は、人工林の面積が市町村の55%、そして林業就業者数20%、市町村の人口が25%という基準を基に計算されております。森林環境譲与税は、国に入ります森林環境税の収入額によって、年度ごとによって変わってくると思われまして、令和6年度は森林環境税の国全体の収入額が約629億円ございまして、それに対しまして恵那市には1億2,394万1,000円の譲与をいただきました。

令和7年度の森林環境譲与税の国への収入見込みが689億円ほどとなっておりますので、譲与基準に照らし合わせますと、今年度1億3,577万8,000円ほど、昨年度に比べまして、120万円ほど増える見込みとなっております。

今後、森林環境税は皆様から年間1,000円ずつ頂いておりますので、収入額が大幅に増えることがないと思われまして、今年度、令和7年度、また来年度、令和8年度の譲与いただく金額がマックスかなというふうに推察しております。以上でございます。

委員長 ; 交流連携課長。

交流連携課長 ; はい。それでは御質問の企業版ふるさと納税についてでございます。

企業版ふるさと納税は、まず実施すべき市の事業があり、そこに御支援をいただく

ものとなっております。

寄附額、今後どのように取り組んでいくかという御質問でございますが、今年度は実は様々な事業に対しての御寄附が、昨年度よりも非常に増えてきているところでございます。そちらにつきましては、経済団体とも協力して、事業のPRをより多く行っていくことで、御支援をより多くいただけるように取り組んでいく計画でございます。はい。以上でございます

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい。54 ページ 15 款 2 項国庫補助金、この 2 目民生費国庫補助金、56 ページにわたってですね 1 億 9,900 万円のうち、重層的支援体制の整備事業の交付金ですが、これが 1 億 2,000 万円ほどあるんですが、整備体制ということで、例えば整備体制が終わってしまったら、これはこないものなのか。それとも、経常的にこれは頂けるものなのか。その辺の説明をお願いいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 重層的支援体制整備事業でございますが、市町村全体の支援機関、地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の 3 つの支援を一体的に実施することが必須とされており、支援体制を維持し、継続的に支援し続ける必要がございます。

支援体制を整えたから完了ということではなく、様々なケースを確実に支援につなげ、生活支援や就労支援などを一体的に行うことで、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなれるような仕組みづくりを行い、経常的に事業を推進しまして、地域共生社会づくりを目指してまいりますので、必要になってまいります。よろしくをお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。それではまた 77 ページ。ふるさとえな応援寄附金について、御質問を 2 点させていただきます。

1 点目ですが、約 3 億円弱の寄附金を頂いておるわけですが、恵那市民が市外に寄附をされている額が分かれば教えてください。

もう 1 点目が、事業が幾つか並んでいるポチの下から 3 目、中山道広重美術館への応援ということで、昨年度 35 件しかなかったものが 1,412 件まで増えているとい

うことで、金額も大きく増えているわけですが、この理由。もしほかの事業にもそれが生かせるものであればということで質問をさせていただきます。

委員長 ; 交流連携課長。

交流連携課長 ; まず1つ目の質問でございます。恵那市民が昨年、ふるさと納税として市外に寄附された金額は1億6,111万円でございます。なお、こちらの寄附による市民税への控除額としましては、国税の控除額、県税の控除額を除いた分として7,503万円でございます。また、こちらの控除額につきましては、75%が普通交付税で補填されますので、実質的な市税への影響額としては1,876万円となっております。

2つ目の質問でございます。御質問にあった中山道広重美術館の応援の件数及び寄附額の増でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度の予算編成時より、美術品の購入予算の財源として、ふるさと納税の充当を検討しており、寄附の目標金額を設定した上で、御寄附いただく方が使い道を選んでいただく際に、より目にとまるような工夫を行った結果、応援いただけた方が増えたと考えております。なお、別の事業、日本大正村の40周年イベントや大井ダム100周年イベントの応援についても同じような対策を行った次第でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

10番委員。

10番委員 ; はい。決算書の27ページ、28ページにあります14款1項6目の土木使用料、これの収入未済額が270万円ほどあります。この理由と、29ページ、30ページの衛生手数料の116万8,000円ほどの理由を教えてください。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 土木使用料の272万7,000円の未済額につきましては、住宅使用料の未収金となっております。令和6年度の債権管理条例により、206万2,016円を時効期間の満了等により不納欠損とさせていただいていますが、継続して徴収する過年度分が7件で246万6,400円。令和6年度分が6件で26万479円となっております。

滞納者につきましては、生活に困窮している方もいるため、個別に訪問するなど分納などの相談に乗りながら、解消に努めています。

特に現年については重点的に徴収し、令和6年度については99.59%の収納率となっております。過年度分についても、令和6年度には46万6,000円、令和7年度においても、現在までに19万円の収納をしております。以上です。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 清掃手数料の収入未済額116万8,000円は、し尿処理手数料の滞納金で現年分が49

人で61万9,360円。過年分が17人で54万9,056円となります。

令和3年10月に支払いに口座振替を導入して以降、この滞納金が増えておりますが、この解消に向けまして、現年分については、支払いがなかった翌月に督促状を送付、過年度からの方につきましては、催告及び自宅などへの訪問をそれぞれ3回行いました。

また、滞納額が10万円を超える3名の方につきましては、弁護士に相談をさせていただきまして、支払い誓約書を御提出いただき、毎月分割で納入をいただいております。それ以降、現年分の滞納はなくなりました。以上になります。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; はい。成果表の88ページ。生活保護扶助費返還金219万2,000円の内訳と、あと決算書の47ページになりますが、雑入の収入未済額、このうちに損害賠償額分も含んでおると思います。令和6年度の対応と今後の対応について教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 生活保護扶助費の返還金です。219万2,000円でございますが、こちらがですね、令和6年度が7名分の返還金の額でございます。

委員長 ; 社会福祉課長。質問の確認をお願いします。

9番委員。

9番委員 ; はい。人数は分かりました。内訳を教えてくださいとありがたいです。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。申し訳ございませんでした。

内訳でございますが、基礎額変更に伴う返金であったり、年金の遡りであったりですね。就労収入の未申告、こういった方々が返還の対象となっております。以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。決算書47ページの雑入欄ですが、収入未済額3,677万6,145円のうち、1,757万5,445円が、御質問の不適切な事務事案に係る未収入分となっております。

これまでも顧問弁護士と相談の上、進めてまいりましたが、令和6年度におきましては、特に相手側の情報もございませんで、引き続き相手方に納付書を3回、今までですと平成29年度からこれまでに計24回の納付書を送付しております。

いずれも不在による送り戻しとか、受け取り拒否、あるいは封筒を開封した上での本人からの返送という形で戻ってきている状況でございます。

引き続き納入通知書及び納付書の送付はもちろんのこと、財産開示請求の手続きなどを顧問弁護士と相談した上で、情報に注視しながら対応していく予定でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ; 10 番委員。

10 番委員 ; 今とちょっと関連しているんですが、決算書 47、48 ページの雑入の今 1,700 万円ほどの説明ありました。それ以外に多い順で、3 項目ほど教えていただきたいと思えます。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。雑入の収入未収金額の大きなものになりますが、先ほど総務課長が答弁いたしました、総務課雑入の滞納繰越が 1 番多く、続いて、大変申し訳ありません。決算成果の 86 ページをお願いいたします。

86 ページの生活保護費過年度返還金、こちらが 956 万 1,000 円。続いて 88 ページ、生活保護扶助費返還金 733 万 1,000 円。

次 91 ページになります。

児童扶養手当過年度返還金 217 万 5,000 円となっております。

いずれも過年度分の返還金になるわけですが、返還通知や事務処理は行っているものの、返還されないことが主な理由となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 成果報告の 84 ページを御覧ください。雑入の給食事業収入ということで、昨年に比べて 4,600 万円ほど増えております。

これは例えば、原材料の高騰によるものなのかどうかということと、もう 1 点。滞納分のことですけれども、昨年の決算委員会でも、払えない方よりも払わない方が多いというような答弁がございました。この滞納整理については、教員のほうがやってらっしゃるのか、それとも職員のほうがやってらっしゃるのか、この 2 点をお聞きします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; まず 1 点目でございます。令和 6 年度決算と令和 5 年度決算の給食事業収入を比較しますと、令和 6 年度決算が約 4,600 万円増となっております。この理由につきましては、令和 5 年度において、新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、市内小中学校の給食費を令和 6 年 1 月から 3 か月間無償化したためであります。令和 6 年度は給食費無償化を行っていないため、この

差額が4,600万円となっております。

もう1点です。この給食滞納者への対応につきましては、日常的には教育委員会の職員であります学校給食センターの職員が行っておりますが、場合によっては、一斉滞納整理、集中月間としてやる場合がございますので、こういった場合には、教育総務課の職員も協力しながら、家庭訪問などの対応を行っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; これ市税だけの問題じゃないかもしれないですけど、歳入のところでお聞きします。市税の減免申請が旧恵那市の振興事務所でできないということがあるそうですが、それができない、システムのことなのかなと思うんですが、できない理由と、それからもしできないということであれば、市民サービスの公平性から見て、是正に向けた取組がしていただけるのか、その点をちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。軽自動車税の減免の事務について2点いただきました。

現在は、恵那市行政組織規則に沿って、各振興事務所の事務を分担してございます。この規則では、現在、本庁と南の振興事務所において、総合行政システムを用いて、障がい者の方の車両情報を確認した上で、窓口で提示いただいた障害者手帳に確認印を押印しております。一方、北の振興事務所においては、システムを設置していないため、障害者手帳への確認印を押印しておらず、減免事務をしておりません。それから2点目の御指摘でございますが、北の振興事務所と南の振興事務所とで、取り扱う事務に違いがあることにつきまして、御理解をお願いするのは大変恐縮でございます。委員御指摘のシステムの導入については、市民サービスの向上の観点から、課題として認識をしているところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで執行部の入替えを行います。

午前10時55分まで休憩といたします。

(休憩：午前10時47分)

(再開：午前10時53分)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開します。歳出の審査に入ります。

初めに、100 ページの「1 款 議会費」及び 101 ページの「2 款 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費」から、115 ページの「22 目 定額減税調整給付事業費」までの総務文教委員会所管部分について、2 番委員から 6 番委員までで、御質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 成果等実績の 108 ページ。情報化推進経費のところ、現在、飯地町で実施しているスマートスピーカーについての事業ですが、今、実証が行われていて現状と、そこから見えてきた今後の可能性。また市内全域への展開の時期など、どのようなお考えか教えてください。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; スマートスピーカー活用事業につきましては、飯地地区の皆様の御協力をいただきながら、地域コミュニティの維持・形成や高齢者の生活支援を目的として、令和 5 年 4 月から実証的に取り組んでいるところです。

設置状況としましては、対象 209 世帯のうち 178 世帯に設置済みとなっております。そのうち 65 世帯にはインターネット受信環境の整備も行っております。

主な機能としましては、独居高齢者世帯 28 世帯に対する、見守り機能がございます。こちらは朝・昼・晩の定時にスマートスピーカーが体調確認の声かけを行い、高齢者の回答内容が遠方に住む御家族や民生委員、こういった方々に LINE で通知される仕組みとなっております。こういったデジタル技術の活用で、安心・安全な暮らしの支援につながっていると考えております。

そのほかにも、市や飯地地区からの情報配信、町民同士のビデオ通話、昨年 10 月にも地域の皆様、利用者の皆様のアンケートから御要望いただき、壁紙情報配信であるとか、音楽視聴、こういった機能も追加をしているところでございます。

さらに、地域課題の解決というところでは、今後、里山バスの予約であるとか、飯地商店を拠点とした買物支援につなげるよう、また地区の皆様と一緒に検討を現在、進めておるところでございます。

今後の展開につきましては、これらの新たな機能を含めた効果を丁寧に検証しながら、他地域への展開について慎重に判断をしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 決算成果の 102 ページ、2 款 1 項 1 目の非常勤職員事務経費についてお伺いします。

令和6年度、有給インターンシップに来ていただいた学生が15名ということですが、インターンシップ終了後も恵那市役所への採用につながるようなアフターフォローをしていらっしゃるのでしょうか。

あとインターンシップに来ていただいた方で、採用に至った方はいますでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; インターンシップでは、恵那市役所の仕事の内容や職場の雰囲気を実際に体験していただくということで、市役所の業務への理解を深めてもらうことを目的としております。また就職後に思っていたのと違うとか、そういったギャップが生じないようにすることや、恵那市役所を就職先の選択肢として考えていただけるよう、受入れ部署では工夫しながら、業務に取り組んでもらっております。

インターンシップ終了後に、特別に個別のフォローアップというのをやっているわけではありませんが、期間中には若手職員との交流の機会を設けるなど、参加者の疑問や質問に丁寧に対応するように努めております。

こうした取組によってインターンシップの経験が、今後の進路選択や就職活動の参考、さらに恵那市役所を選択してもらえるように心がけております。

それからあと有給インターンシップの制度は令和3年度から実施しておりますが、令和6年度までに延べ58人の学生が参加しております。令和7年度採用については現在、選考中のため人数には含まれませんけども、令和6年度までに11の方が恵那市役所に採用されております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 成果等の実績で106ページ。2款1項7目の総合計画の推進事業費でございます。

8月28日に開催されました総合計画の市民委員会を傍聴させていただきまして、進捗の報告があったわけですけれども、委員の1人が成果指標に対する評価項目で、Eが多過ぎるのではないかと。これでは職員のモチベーションが上がらないんじゃないですか、というような御質問御意見がありました。それに対して達成率が20%しかない評価E、そして50%に満たない評価CとD、この評価設定にそもそも無理があったのではないかという点と、今年度、令和7年度が第2次総合計画の最終年度となっております。この評価が来年の評価では、Sになっていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 総合計画の進行管理につきましては、基本施策ごとに幾つかの目標指標を設定し、

毎年度、令和7年度の最終目標に対しての達成率で評価を実施させていただいております。令和6年度は後期計画の4年目に当たるため、評価水準は80%達成というふうにさせていただいております。評価の方法は、各指標の評価平均ではなく、最も低い評価を総合評価という設定にしているため、高い評価が幾つかあっても1つでも低い評価があれば、全体で低い評価になってしまうケースがあります。

このため、設定に無理があったという判断ではなく、十分に取り組んでいる事業であっても、指標は上がらないといった設定の問題の可能性であったり、ほかの取組で評価ができるか、別の指標の評価を含めて評価させていただき、最終年度に十分な評価ができるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 民間企業との人事交流についてお尋ねしたいので、成果実績の2ページにわたって質問したいと思います。

まずは101ページ、2款1項1目、職員人事給与事務経費についてです。民間企業への人事交流に支出された給与はどれくらいかという金額をお尋ねしたいと思います。

続いて102ページ、職員研修費の中の職員研修事業費です。人事交流にかかる諸費用、例えば住居の借り上げであるとか、そのほか日額旅費と、そういうものの金額と内訳をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。まず決算資料の101ページの職員人事給与事務経費の御質問です。

民間企業等との人事交流において、人件費として支出した金額は、1億6,200万円ほどでございます。これは23人分の給与、それから各種手当、共済費から退職手当組合負担金まで含めた全ての人件費の総額でございます。

それから決算資料102ページ、職員研修事業費の部分でございます。職員研修事業費の中で、民間企業等との人事交流において支出した金額は2,400万円ほどでございます。内訳としましては、研修日額旅費や移転料などで1,400万円ほど、それから派遣者の住居等借り上げが970万円ほど、海外赴任の際の保険料が26万円ほどとなっております。

いずれも大変大きな費用を支出しておりますが、本人のスキルアップや幅広い知見の習得など、市役所の中だけでは得られない経験値を得て、将来的に必ず市政に生かして、恵那市の発展に寄与してもらえらるものと考えております。

そんな将来の恵那市を担う人材への投資の費用として支出をしております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 成果等実績 112 ページの移住・定住推進事業費、地域おこし協力隊について、質問いたします。

先日 4 名の協力隊員から活動報告がございまして、どの隊員もそれぞれの地域で精力的に活動されている様子が伝わってまいりました。また 8 月に行われた総務文教委員会の行政視察でも見てまいりましたけれども、それを踏まえて質問です。

今後、フリーミッションでの隊員の募集や、支援体制の充実についての考えをお聞かせ願いたいのと、今後の協力隊員の予定について、分かればお願いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; まず御提案でございましたが、フリーミッションでの募集の件でございます。今、地域おこし協力隊のミッションにつきましては、地域の課題や思い、将来像をまず地域ごとで考えていただいているということで、募集をさせていただいております。

その中で、地域の課題を考えていくということが、地域の将来にもつながっていく、もしくは地域の団結にもつながっていくと思われまいますので、今のところフリーミッションではなく、ミッションを持って続けてまいりたいと考えています。

2 つ目でございます。支援体制の充実という御質問でございました。今は、地域の方々の支援であったり、行政の支援ということもございませぬども、ますます協力隊同士のつながりであったり、移住してみえた方の御意見等も含めまして、今後、施策を検討してまいりたいということでございます。

あと協力隊への支援につきましては、協力隊の意見も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

最後でございます。今後の協力隊員の予定ということでございますが、今現在は、串原、笠置町、中野方町、上矢作町の 4 地域が活動いただいております。今、募集に至っているところが明智町 1 町でございます。

今、検討中が 2 地域ございますので、そこまで含めると、合計 7 地域が具体的な検討を行っておられると考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 決算成果 109 ページのオフィスオートメーション推進経費の中で伺います。

マイクロソフト 365 グループウェア構築業務等で決算額が 6,203 万 4,000 円となっています。グループウェア、RPA 等による業務の効率化を進めておられますが、具体的にどのような業務の効率化につながっていますでしょうか。

あと、この中でテレワーク用ノートパソコンレンタルという経費がありますが、テレワークをされた方がどのくらいみえるのかと、その理由。それからまた、今後、テレワークを推奨していくかどうかをお伺いしたいと思います。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; 委員御質問のマイクロソフト 365 についてですが、こちらクラウド型の業務支援ツールということで、令和 7 年 3 月から庁内全体で本格運用を開始しております。

主な機能として、「Teams」といわれるチャット・オンライン会議、「Outlook」と呼ばれるメール・スケジュール管理、あと「SharePoint」「OneDrive」といったファイル共有や掲示板の機能、こういったものを活用しております。

こうしたことで紙や電話、メール中心だった従来の業務スタイルから、デジタルを前提とした効率的な働き方への転換を図っております。

特にこの「Teams」というチャットでは、個人的に従来電話の要件引継ぎなどは、付箋を書いて担当に渡していたところを、チャットでデジタル的に伝えてすることで紛失や見落としのリスクなどが軽減されたりとか、確実な伝達であるとか、ペーパーレスに寄与していると考えております。

あと次に、RPA の取組というところも御質問いただきました。令和 6 年度は 3 業務に導入をさせていただきました。1 つは子育て支援課の入学祝金等の支給、2 つ目は環境課の恵那電力、電気代の請求。最後に、農政課の営農計画書の入力、こういった業務に採用し、年間で約 260 時間、金額換算でいきますと約 70 万円の業務効率があったと考えております。

あと最後の質問でありますテレワークのパソコンですが、令和 6 年度には延べ 1,077 件の利用がありました。内訳としては、委員御指摘の在宅で勤務というところが 146 件、あとはリモート会議で 624 件、あとリモート研修で 160 件、その他出先等での活用というところで 147 件という実績でございました。

テレワークの取組につきましては、育児・介護、こういった事情を抱える職員が、在宅で安心して、ネットワークに接続した業務遂行ができる環境の整備はもちろんのこと、今後は高齢者の自宅への訪問であったりとか、災害時の支援活動、こういった現地での業務というところにもテレワーク環境を活用することで、柔軟で実効性のある働き方ができるのかなというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。それでは先ほどと同じく、106 ページの総合計画推進事業費について、質問をしたいと思います。

昨年の決算委員会でも質問が出ておりましたが、大学生がまちづくり活動に携わった回数が、これ総合計画の目標値 15 回となっておりますけれども、令和 4 年、5 年と 0 回で、令和 6 年が何とか頑張って 5 回という実績があったということですが、これ非常に大学生の意見を市政に反映していきたいという思いは私ありまして、できるだけ増やしていただきたいという思いがあります。このあたりですね、増やしていく方策についてをお聞きしたいと思います。

それから、その関係で、我々議員は市の最上位計画である、現行の総合計画の基本構想を議決しております。その計画の進捗について、私個人的には決算に合わせて進捗の報告、資料提供でもいいですが、いただきたいというふうなことを、これは要望として出させていただきます。以上です。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 協定締結大学の学生がまちづくりの活動に携わった回数につきまして、令和 6 年度ではドワンゴ学園の学生が 2 回、それから実践女子大学の学生が 3 回の計 5 回が実績となっております。目標 15 回というのは最終年度の目標値であり、令和 6 年度につきましては、もう少し低い数値、12 回というふうになっておりますけれども、目標に達しないというのが実績であります。

理由といたしましては、大学側との調整に時間を要したことに加えて、活動内容によって回数が少なく済んだというようなことも要因の 1 つと考えております。

今回の少なかったことに対しては、令和 6 年度は 5 か年計画のうち 4 年目でありますので、原因、理由を十分に分析・評価をして、施策として不十分なところは強化していくというふうに改善したいと考えております。

それからもう 1 つの部分の要望につきましては、前回の総務文教委員会でもお話しさせていただきましたが、必要に応じて適宜、情報は提供させていただく予定であります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 先ほどの 3 番委員の質問と関連というか、大分、具体的に分かりましたけども、109 ページ、情報化推進費の中のオフィスオートメーション推進経費です。4 億 3,230 万

1,000円と令和5年度比較57.4%と大変多くの予算が使われています。具体的に職員の事務経費が軽減されたことや、そのことが住民サービスの向上にどのように役立ったのか。ちょっと、大まかな質問ですけどもよろしくお願いいたします。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。オフィスオートメーション推進経費かなりの額というところでの御質問でございます。

令和6年度におきましては、この増額理由として、新たに先ほど3番委員にお答えしましたマイクロソフト365の導入であったりとか、文書管理・電子決裁システムを更新をしたりとかですね、あと、基幹業務といわれる住民基本台帳や税のシステムの標準化移行、こういったところにかかる経費が大きく増えたところでございます。これらの取組の中で、職員の事務負担軽減といった具体例としましては、先ほど3番委員にもお答えしましたが、庁内ではWi-Fiの環境整備をし、このノートパソコンを自由にテーブルを超えて、持ち合った会議をさせていただいております。それにより会議の資料などのペーパーレスが図られております。例えば印刷であるとか、配付の手間、こういったことがかなり削減をされてきております。また業務用の電話をスマートフォンに切替えたことにより、職員が外出先からでも市民や事業者への電話対応もできるようになって、市民にも還元できているのかなということを感じております。

今後こういったインフラの整備を通じて、住民サービスの向上であるとか、職員の働きやすさの両立を図っていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。それでは成果の111ページ、2款1項15目交通対策費でございます。

基幹交通の対策事業費について、総合計画の中では、住民が行きたいところに行けるという基本施策になっておるわけですけれども、実際には評価がEということで、住民の方が思うところに行けてないというような状況かなというふうなことを思うわけですけれども、この交通対策費の中で、明知鉄道補助金、そして自主運行バスの補助金が執行されているわけですけれども、今後どのように利用者を増やしていくということを考えてらっしゃるのか、お聞きします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; まず利用状況が少ないというような御質問でございましたが、利用者につきましては、コロナ以降、現在もコロナ前の水準にはなかなか戻らない状況が続いております。

すが、年々利用者数は増加傾向にございます。

利用状況について具体的な数字で申し上げますと、令和6年度の明知鉄道であったり自主運行バス、こういったことを含めた市内の公共交通の年間の利用者数は、49万7,875人です。令和5年度では45万3,339人でしたので、令和5年度と比較しても4万5,000人ほどは増加をしております。

これは昨年4月から実施した定期券への支援の効果が非常に大きかったのではないかと考えているところでございます。

今後も利用者増加につきましては、市民や利用者の声とともに、利用のデータ分析を行う中で、誰もが自然に移動できる環境の整備や利用促進に向けた取組を進め、さらなる利用者拡大に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 同じく、111ページ、今、4番委員が質問された交通対策費、2款1項15目についてをお尋ねいたします。

交通コンシェルジュができて、最初は使い方が分からなくて私も聞かれると、こういう使い方があるんだよってこともお話したんですけども、具体的利用状況はどのようなものか。具体的にお示しください。

また、効果としてどのような事例があるのか、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; 令和6年度の交通コンシェルジュの利用状況につきましては、問合せ及びデマンドの予約で924件、ウェブサイトのアクセス件数は9万4,195件で、いずれも利用件数は前年度よりも増加しております。

導入の効果としましては、ウェブサイトから行き先や料金が簡単に検索できるほか、オペレーターによるデマンドバスの予約であったりとか、特に高齢者からの公共交通に対する困り事の対応など、恵那市の公共交通に関することを一手に引受けておりますので、利用者にとっても、それぞれの事業者などに問い合わせることなく、1か所で用事が済むというような利便性もございます。

そのほか、利用者から直接公共交通に対して御意見・御要望なども受けておりますので、その意見を基に、今後の公共交通の利用改善にもつながっているところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 続きまして、成果実績 112 ページの 2 款 1 項 17 目、移住・定住推進事業費についてお尋ねいたします。

あちこち空き家が増えて、いろいろこの辺は今後の活用が望まれるところですが、空き家バンクの活用支援補助金はどのような場合に出されるのか教えてください。その内、家屋の改修活用は何件で、どの地域で行われたのか、よろしく願いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 空き家バンク活用支援補助金について御説明させていただきます。この補助金につきましては、空き家の改修補助に対して、家財の片づけの補助に対して、登記手続きに係る補助ということの 3 点をもって活動支援補助金としております。

そのうち空き家の改修補助につきましては、令和 6 年度実績 22 件でございます。その地域の内訳を申し上げますと、大井町、明智町が 5 件でございます。続きまして、山岡町と岩村町が 3 件、長島町 2 件、東野、三郷町、笠置町、中野方町が 1 件ずつでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 113 ページの 2 款 1 項 19 目、男女共同参画推進事業費についてお尋ねいたします。この中で男女共同参画意識調査が行われたということですが、どのような内容で特徴的な結果はいかがだったでしょうか。

それから、女性のセミナーや子育て中の女性向け講座が行われたとのことですが、その内容や参加状況、成果や意見などありましたら、よろしく願いいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; まず 1 つ目です。調査につきましては、現行の計画期間が本年度で終了するため、男女共同参画に関する意識と実態を把握して、次期計画策定のためとなる基礎資料を得る調査を実施させていただきました。対象は、市民 18 歳以上 70 歳未満を無作為に抽出した 2,000 人と、市内事業者 100 社に協力をいただきまして、回収率は全体で 46%となっております。

特徴的な結果を課題として整理させていただきますと、まず 1 つは就業状況では、恵那市の女性就業率は 51.8%であることに対して、岐阜県の平均 52.9%を下回っているということがありました。

市民意識調査の中では女性が就業につくことについては肯定的な意見があり、全体の 7 割を超えているということから、実際の女性の就業率はまだ反映されていないと

いうところが分かりました。

それからもう1つは、一方、女性参画の状況では防災会議の委員に占める女性の割合が、岐阜県の平均それから全国平均よりもはるかに上回っているということが分かりました。

それから2つ目の女性活躍推進に関する取組についてであります。女性の就労支援につきましては、cotocoto ミーティングという、出産や育児などで一度職を離れた子育て中の女性を対象に、再就職の応援であったりとか、家庭と仕事の両立支援を目的とした座談会というのを4回ほど開催させていただきました。

参加者からは、就労復帰した女性の体験談を通じて、実際に働き始めた自分をイメージすることができ、再就職への不安を取り除くことができたという意見等から、就労への成果を期待することができた。それからほかに託児付きのリフレッシュ講座であったりとか、子育て世代のマネー講座など、子育て支援に関する事業をほかにも実施させていただき、全体の参加者としては年間246名となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 成果等実績の114ページ、モータースポーツ推進経費5億910万4,000円についてお聞きします。

1点目は地域の活性化にどのようにモータースポーツ、WRCなどが役立っているかという点で、3点です。

交流人口の拡大と地域活性化が図られた具体的な成果は何かということ。

また、事後、地域住民や地元の商工関係者から意見調査聴取は、どのような場で行っているか、聞いている意見はどのようなものかということ。

また、モータースポーツ開催が移住・定住につながる事例はあるのかということをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; はい。まず1点目ですが、ラリージャパンの2024の恵那市への来場者は観戦エリアで5,600人、リエゾンエリアで1万9,900人ということで、2万5,500の方が全国各地からお越しいただきました。

市内のホテルなどに泊まって観戦する宿泊パックというプランでは293人の方から申込みがありまして、大会当日は宿泊施設、主要なところは全て満室ということで、大変な盛況ぶりでした。

さらに恵那のラリージャパンオリジナル商品、こちらは約 170 万円の売上げ、大会当日の市内 8 か所の観戦エリア、リエゾンでは約 430 万円の売上げ、観戦エリアの設営運営などに約 3,900 万円が発注されるなど、ラリージャパンが行われたことによって、直接的な経済効果も大きなものとなりました。

また、恵那ラリーのフェイスブック、インスタ、X のフォロワー数は、延べ 3,094 人。昨年大会が行われました 11 月の X の閲覧数、これが 65 万 9,000 回ということで、SNS によって世界中に恵那市を発信することができたのも、今後の交流人口拡大と地域活性化につながる、大きな成果でした。

続いて 2 つ目です。地域住民、地元の商工関係の意見聴取、その内容という質問ですが、大会終了後にお礼を兼ねまして、報告会を地域の方々に行いました。また恵那市の実行委員会には地域の代表の方も構成員として意見をいただいております。

それから市内の飲食店、宿泊施設、事業所の方々によるラリー応援隊、こちら 78 の事業所が参加されておりますが、大会終了後にも様々な意見をいただいております。その内容の具体的なところを少しお話しさせていただきますが、まず実行委員からは、「関係者の皆様が手厚く対応してくれた」と、「ただ車両の進入事件があったので、安全を優先させていただく必要がある」こと、「ぜひ来年も開催してほしい」など、様々な意見をいただきました。

それから先ほど触れたラリー応援隊の方については、宿泊事業者の方から連泊のお客さんがかなり多かったと。海外からメキシコとかオーストラリアの方もいらっしゃった。例えば商店街の方からですと開催していただき感謝していると。駅前をラリーカーが通ってそれに感動したと。食の面からも今年もまた、盛り上げていきたいというような意見がありました。

おおむね総括しますと、大会開催全体的には好意的な意見をいただいたと。

ただ一方で追い抜き行為だとか侵入事件など、安全面を心配する声がありましたので、交通マナーの徹底、安全対策の強化をしていこうと思っております。

最後に、モータースポーツの開催が移住・定住に効果があったかというところですが、直接的にモータースポーツの開催が移住・定住に効果があったという話は聞いておりません。

これは、そもそもラリージャパンの開催目的は、官民が連携してラリーを生かしたまちづくりを行い、山村振興、産業振興、それから地域の経済基盤の強化、就業機会の創出等に取り組むことというものであるからです。

ただ、東京などで行われる移住希望者向けの説明会などでは、岐阜県恵那市といえ

ばWRC、ラリーということが話題になったという事例もあると聞き及んでおります。

そういった意味でも、この事業は恵那市の知名度を向上させ、関係人口の増加に寄与していると考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 同じ決算成果の114ページの2款1項20目のふるさと納税一般経費、ふるさと納税ポータルサイトサイト使用料についてお伺いします。

歳入のほうでも、ふるさと納税について質問が出たと思いますが、現在使用している15のポータルサイトですかね。ポータルサイトを増やすことによって、より多くの方に目にとまっていただけたと思います。各ポータルサイトでも利用率の高いサイト低いサイトがあると思いますが、令和6年度の各サイトの利用率、利用はどのような状況だったかお伺いします。

あともう1点。もし極端に利用の少ないサイトがあるようでしたら、契約料等もあると思いますけども、今後、継続していくとか、そういった意向はありますでしょうか。お願いします。

委員長 ; 交流連携課長。

交流連携課長 ; 御質問のありました、令和6年度の恵那市における、ふるさと納税のポータルサイトの各利用率でございます。

楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、さとふる、ふるナビ、こちらの4つのサイトでおおよそ90%を占めております。またその次に多いものは、現地決済型のふるさとNowで3.8%という結果でした。

そのほかのサイトは、Amazonのふるさと納税ですとか、ふるさとチョイスの連携サイト、また三越伊勢丹ですとか、JAL、ANAなど、独自の顧客層を持っているサイトとなっております。

サイトの利用料につきましては、基本的には寄附があった時点で発生するものとなっておりますので、手間暇等がかかるかどうかというところの点で、利用率の低いサイトにつきましては、費用対効果というところを考えて継続していくかどうか、また新しいサイトというものも、どんどん出てきております。旅行に特化したものとかもありますので、そちらについても、そういった費用対効果等々を踏まえて、導入するかどうかを決定していきたいと考えているところです。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 先ほどと同じ項目です。

モータースポーツ推進経費の中で、ラリージャパン本体の財政の使われ方と収支について、あちこちで報道されていますが、もう一度確認したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長; ラリージャパン実行委員会 2024 年大会の決算状況ですが、歳出事業費が約 27 億 600 万円。事業収入が約 26 億 6, 200 万円でした。差額の約 4, 400 万円は出資金を取り崩して対応しました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それではないようですので、その他の委員で御質疑はありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 成果等実績の 110 ページ、2 款 1 項 13 目で防災対策費、地域防災力向上事業ですが、予算が 5, 825 万 5, 000 円。決算が 1, 090 万 7, 000 円。この差というのはどういう理由かということで、災害時避難所の設備は万全でしょうか。

特にこの間の防災訓練のときに、大井小学校のところでマンホールトイレを設置している方がいてお聞きしましたら、洋式化がなかなか進んでいない。予算がないって言われたんですよってというような、そういうお話も聞いておりますので、今後そのようなことを補うお考えはありますでしょうか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; まず 1 点目ですが、予算執行額と予算額の決算の差額につきましてですが、令和 6 年度から令和 7 年度に繰越し事業として、防災用備蓄資材の購入事業費 4, 500 万円を繰越ししております。これについて勉強会で説明せず、申し訳ございませんでした。

2 点目ですが、避難所における設備につきましては、必要な資機材の整備を順次進めておりますが、全ての施設で万全な体制が整っているとは言えず、なお課題があるものと認識しております。特に避難生活に直結するトイレ環境は、早急に対応が求められる分野の 1 つであります。

御指摘のマンホールトイレにつきましては、有事には比較的安定的に使用できるという利点がありますが、下水道設備のある地域のみしか整備できないという課題もございます。そのため今回、令和 6 年度から令和 7 年度に繰越した事業の防災資機材の購入事業におきまして、即応性にすぐれ、より簡便に使用できるラップ式のト

イレを今年度、各地域に2台ずつ配備することとしています。

今後はこのラップ式トイレとマンホールトイレを補完的に組合せ、避難所でのトイレ環境を段階的に評価できればと考えております。

引き続き、国、県補助制度や他市の事例も参考しながら、災害時の避難所環境がより安心できるものになるように取り組んでまいります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい。成果実績表の103ページ、2款1項3目の広報広聴費、市ウェブサイト(市議会、小中学校)構築業務委託料の1,538万円なんですけれども、この内容はどのような事業内容でしたでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。市ウェブサイト構築業務委託料の1,538万9,000円については、議会それから小中学校、こども園のウェブサイトの構築にかかる費用でございます。これは単年度の支出となります。

内訳としましては、市議会のサイトが310万円ほど、それから小中学校22校と、こども園14園分のサイトが1,200万円ほどの構築の費用となります。

中身としましては、サイトの基本設計、それからデザイン、サイトの構築、データ移行作業などの費用となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

12番委員。

12番委員 ; 成果実績の112ページ。2款1項17目、移住・定住推進事業費(住みたいまち)というところで、恵那ことぶき結婚相談所運営協議会事業補助金のほうがありますけど、その実績は1つお聞きしたい。

あと2点目は、113ページ、2款1項20目、地域自治推進事業費(地域コミュニティ)地域自治区活動交付金(13地域16件)で2,150万円使っているが、どのような内容か、その2点をよろしくお願いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; よろしくお願いたします。

まず1点目でございます。移住・定住推進事業費の中の恵那ことぶき結婚相談所の運営協議会事業補助金の実績という御質問でございます。

この協議会につきましては、まず結婚相談ということで、相談に応じていただいております。令和6年度実績は17名の方の結婚相談に応じております。

あと、もう1つはイベントの実施ということでございます。カップリングパーティーを3回実施しております。61人に御参加いただきました。カップル実績としましては10組のカップルが生まれております。

2つ目の御質問でございます。地域自治区活動交付金の使用内容ということでございます。こちらにつきましては地域で行われた防犯活動、防災、クリーン活動、文化事業、広報紙発行など、地域で必要と思われる活動に使っていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 成果実績の106ページ、2款1項7目、総合計画推進事業の策定支援業務ですね584万1,000円は、どちらのほうに依頼をされたのでしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 名古屋のコンサル会社のネクスタイというところに委託しました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、110ページの「2款1項11目 交通安全対策費」及び111ページの「14目地籍調査費」の経済建設委員会所管部分について、11番委員から15番委員までで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、115ページから116ページの「2款2項 徴税費」及び117ページの「2款4項 選挙費」から119ページの「2款6項 監査委員費」までのうち、総務文教委員会所管部分について、2番委員から6番委員までで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に116ページから117ページの「2款3項 戸籍住民基本台帳費」の市民福祉委員会所管部分について、1番委員及び7番委員から10番委員までで、御質疑ありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 成果実績表の116ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費用ですね。これの1,000

万円というのはどのようなものでしょうか。これは毎年かかってくるものでしょうか。クラウド運用ということは、現在、私システムのほうはよく分からないんですけども、クラウド運用ということでされてはいないんですか。市単独でこれだけ1,000万円ずつ毎年かかるものでしょうか。お願いします。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; 反問権をお願いします。

委員長 ; 反問を許可します。

市民課長 ; 1,000万というのは、この資料の中のどの項目についてでしょうか。

委員長 ; 7番委員。

7番委員 ; システム改修費ですね。振り仮名対応の1,000万円という項目です。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。約1,000万円については、住民票や戸籍、戸籍附票等に氏名の振り仮名を評価するための改修です。

3つのシステムの改修を行いました。1つは住民基本台帳システム、2つ目が戸籍情報システム、3つ目が戸籍附票システムの3つのシステムになります。

内容的には、振り仮名情報を保存する機能と証明書に記載する機能を追加するシステム改修となっております。

これがずっと続くかという質問でしたが、これは振り仮名対応のシステム改修で国の補助金を活用し、今年度限りとなります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; すいません。同じところですが、証明書のコンビニ交付が始まって、証明書の窓口による発行が減っていると聞いているのですが、平日の窓口開庁時間が夕方5時15分とされました。そのことに関しまして、市民の皆様からどのような声が上がっているか。ちょっとお聞かせください。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。今年度4月1日から、窓口業務を午後6時から午後5時15分に変更いたしました。4月は時間が変更になったことを知らずに来庁するお客様がいましたが、徐々にそのお客様も減りまして、現在はそのようなことは起こっておりません。

また市民からの声については、特に届いておりませんが、時間や場所にとらわれず

に、コンビニ交付は土日や夜間でも各種証明書を取得できるようになりましたので、市民の利便性は大きく向上していると考えております。以上です。

委員長 ; そのほかの委員で御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。

同じところですが、コンビニ交付の件で、2月から3月のコンビニでの証明書等の交付実績が569件ということで、少し短い期間で申し訳ないんですけども、同じ期間で窓口ではどのぐらいの件数があったかをお伺いします。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。窓口で言いますと市民課、振興事務所、えなえーるでの窓口の交付件数になります。合計で2月は2,321件、3月は2,635件、交付件数全体の約10%がコンビニでの交付となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟みます。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

(休憩：午前11時46分)

(再開：午後1時00分)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開します。なお、質疑答弁につきましては、簡潔明瞭のほど御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

119ページから135ページの「3款民生費」のうち、市民福祉委員会所管部分について、1番委員及び7番委員から10番委員までで、御質疑ありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 成果等実績の126ページ、3款1項3目です。地域包括支援センター、介護用品購入助成事業で延べ299人となっておりますが、これは何件でしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 介護用品購入助成事業の質問についてお答えさせていただきます。こちらの事業ですが、在宅で常時おむつを必要とする重度の要介護者を介護している低所得世帯の経済的な負担を軽減するために、介護用品購入費用の一部を助成するものです。購入額7,000円を上限として購入額の9割を助成します。購入実績の詳細ですが、購

入された実人員は52名。延べ299件の購入となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; 3款1項1目の社会福祉総務費、119ページですが、地域社会福祉推進経費の講師謝礼金というのが、ずっと11万円でちょっと僕高いなと思ったのですね。172ページの人権尊重教育の講師派遣料は1万5,000円だったのですが、これ11万円ちょっと高いので、これ何回分の講師謝礼なのでしょうか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 講師謝礼について御説明させていただきます。令和6年度計上してございます決算の内容でございますが、鶴舞こころのクリニックの医師を講師にお招きいたしまして、行政機関、社会福祉協議会、事業所のケアマネジャー、病院のケースワーカーなどの支援者の育成を目的といたしまして、「ひきこもりの方の生き方について」をテーマに研修会を3月13日木曜日に実施しております。この研修会には40名の方に参加をさせていただいております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 131ページの子ども・子育て支援事業費のところ、令和5年度に新政会から提言させていただきまして、令和6年度から始まった子育て支援パッケージですけれども、令和6年度1年間、事業実施をされて市民からどのような声があつて、またどのような効果があつたかお聞きしたいのと、今後その声をどう生かしていくのか、これの考えをお聞かせください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。子育て支援パッケージの実績と、市民からの声について報告させていただきます。子育て支援パッケージは、「経済的負担への支援」、「よりそう支援」、「子育て環境支援」の3本柱を掲げて実施しております。まず1つ目の柱、「経済的負担への支援」ですが、3歳以上児給食費無償化を実施しております。対象は公立が14園、私立が3園、公立につきましては延べ人数が3,928人、支援総額は1,767万6,000円でした。私立園は延べ人数1,022人、延べ支援額は459万9,000円でした。保護者からの意見としましては、兄弟が多いので無償化されて非常に助かっているというような評価をいただいております。

続いて、子育て応援入学祝金の支給です。対象人数は、小学生が 314 人、中学生が 401 人、合計 715 名で、1 人当たり 1 万円を支給しました。支給総額は 715 万円。保護者からの意見としましては、出費が重なる時期に支給していただき助かったというような評価をいただいております。

さらに明知鉄道利用の高校生通学費助成につきましては、1 か月の定期代が 5,000 円を超える部分について助成しております。利用実人数は 179 人で、補助額は合計で 1,333 万 7,000 円でした。保護者からの意見としましては、今までは定期代が高くて保護者が送迎していたのですが、それも子ども自身で通学することができて、親の経済的のみではなくて送迎の負担も減ったというような評価をいただいております。なお、明知鉄道の利用者数の増にも寄与しております。

2 つ目の柱、「よりそう支援」につきましては、見守り支援員によるベビー用品の配達事業を実施いたしました。これは 1 歳までに 3,000 円相当のベビー用品を 2 回、宅配するというもので、申請者数が 158 件。宅配済み件数が 243 件でした。保護者からの意見としましてはベビー用品が頂けるのは本当にありがたい。支援員の方と会話ができるのも気分転換になってよかったというような評価をいただいております。

最後、3 つ目の柱ですが、「子育て環境支援」として、三郷町、武並町、中野方町、上矢作町の 4 町に地域公園を整備いたしました。どの公園も朝から夕方まで子どもたちのにぎわう声が聞こえるということで、地元からも大変好評をいただいております。

なお今後につきましては、こども子育て会議の開催や、中学生、高校生のアンケートなど、市民の意見を収集しまして、よりこのパッケージの充実に努め、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進してまいります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 決算成果の 124 ページの、3 款 1 項 3 目、重層的支援生活支援体制整備事業なんですけど、この決算額が予算現額の半分ほどになっているのはなぜかとですね、この中につながるカード 2,000 部作成しておりますけども、このつながるカードは、かかりつけ医や緊急連絡先などの重要な情報を共有できるものだと思いますけど、活用状況はいかがでしょう。よろしくお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 重層的支援生活支援体制整備事業の不用額についての説明をさせていただきます。

こちらのほうですけど主任介護支援専門員の会計年度任用職員に係る報酬、358 万

2,000円を計上していたのですが、募集をしていたのですが、応募がなく未執行となったことが主な要因となっております。

2点目のつながるカードの活用状況ですが、つながるカードは恵那市の在宅医療介護連携ツールとして、御本人や御家族、医療、介護の関係者が御本人の情報や思いを共有することにより、安心して地域で暮らしていけるよう作成したものです。令和6年度は、つながるカードの普及に向け、恵那医師会や歯科医師会など医療関係者に対し350枚配布、ケアマネジャー連絡会や、多職種連携研修会などの介護専門職が集まる機会を活用し500枚を配布し、御本人様を支援する専門職から積極的に活用できるよう取り組みました。以上です。

委員長 ; 12番委員。

12番委員 ; 123ページの3款1項3目高齢者等生活支援事業費(安心暮らし)、高齢者公共交通支援事業の効果と実績をお伺いいたします。

あともう1つ、130ページの5款2項2目放課後児童対策事業費として、同じような岩村学童と明智学童が2か所ずつあるのですが、その金額の差が余りにも多いので、その理由はという2点をお伺いしたいです。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 高齢者公共交通支援事業の実績についてお答えします。高齢者公共交通支援事業は、75歳以上の高齢者9,650人に対し、公共交通機関で利用できる1万円分のチケットを交付しています。令和6年度は6,096人、63.2%の方から申請があり、そのうち利用額は2,957万5,000円、48.5%の利用率となっています。令和5年度より申請率は4.6%、利用率は3.3%増加しておりました。利用した公共交通機関としましては、タクシーが71.4%、福祉タクシーが17.1%、バスが5.4%、鉄道が5.7%、オンデマンドバスが0.4%。利用目的としましては、通院が22.8%、帰宅が37.9%、買物が16.6%となっており、昨年とほぼ同様の利用状況となっています。効果についてですが、特にアンケートをとったりとかというわけではないですが、住民の方から聞く声としましては、チケットがあることで外出する機会が増えたというようなことは耳にしております。以上です。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 岩村学童と明智学童の運営費の差額について説明いたします。令和6年度の決算額は、岩村学童が2クラブ分で1,802万9,000円、明智学童も、2クラブ分で3,338万6,000円でした。学童クラブの運営費は、国が定める基準に基づきまして、受入れ人数や職員の配置状況、さらには障がい児の受入れ人数等によって算出されます。

ので、その算出結果による差になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; 成果実績の 119 ページ、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、ここで重層的支援の多機関協働事業の業務委託、これはどのようなものでしょうか。その下の参加支援事業業務委託とかアウトリーチとか、ちょっとこの辺ちょっと私頭の中、複雑なのでちょっと分かりませんので、すみません。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 多機関協働事業について御説明させていただきます。多機関協働事業でございますが、単独の支援機関では対応が難しい。複雑化かつ複合化いたしました事例や、制度のはざまの支援のニーズに対しまして、複数の支援機関が連携協働いたしまして、課題の把握や各支援関係機関への役割分担、支援の方向性の整備といった事例全体の調整を行いまして、各支援関係機関におきましてチームによりまして、支援者を支援するという事業でございます。参加支援事業でございます。こちらは、既存の社会参加に向けた事業では対応できないはざまの個別ニーズに対応するため、本人やその世帯のニーズに合った支援を提供できるよう、地域の社会資源との間の調整や、新しいメニューを創出することで、多様な社会参加の実現を目指す事業でございます。アウトリーチなどを通じた継続的支援事業は、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化、複合化した支援ニーズを抱えながらも、必要な支援が届いていない方に支援を届けるための事業でございます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、133 ページから 134 ページの「3 款 2 項 3 目子ども園費」と「4 目保育園費」の総務文教委員会所管部分について、2 番委員から 6 番委員までで御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、136 ページから 145 ページの「4 款衛生費」のうち、市民福祉委員会所管部分について、1 番委員及び 7 番委員から 10 番委員までの御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありますか。

13 番委員。

13 番委員 ; 成果実績の 141 ページ、4 款 1 項 6 目の診療所事業費です。予算額と決算額の差額が 5,600 万円ほどあるのですが、その理由をお聞かせください。お願いします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 診療所事業費の不用額としまして、5,688 万 2,000 円となっております。うち負担金としまして 5,637 万 5,000 円となっており、負担金では、建設改良に要する経費の企業債利子と、へき地医療確保に要する経費がございます。このへき地医療確保に要する経費は国民健康保険事業会計の収益と費用の差額を負担金として一般会計から繰出せ、繰り出し基準の範囲となっております。国民健康保険事業会計の実績により、一般会計からの繰出金が予算より減となったため、主に岩村診療所で 2,115 万 1,000 円、透析センターで 2,029 万 2,000 円の不用額が出ております。岩村診療所では予算の業務予定量が 8,991 人に対して、実患者数が 9,421 人となり、429 人、4.7%の増となっております。また透析センターでも業務量予定量の 3,224 人に対して、実患者数が 3,732 人となり、508 人、15.8%の増となっております。こういったことにより予算より、患者数が増えたことで収益の増、また医師や看護師の代務、業務委託料の件数等が減ったことにより、給与費、経費などの費用が減っております。こういったことが主な理由となっております。また今後、予算の適正な計上に努めていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、136 ページからの「4 款衛生費」のうち、経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番委員までで御質疑はありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; 143 ページのじん荼処理施設の維持管理費ですけれども、6 月から 7 月にかけて起きた故障による事故ですけど、市民の協力ですとか、他市の協力で事なきを得たかなという実感はしております。ただ、これから新しい施設の建設を中津川市と共同っていうことで進めておられる中で、まだまだ長い期間、施設を使うということになるのですが、毎年維持管理費をしっかりと計上されているように見えるのですが、今回の事故がたまたまだったのか、まだまだこれから起こりうるのかとか、その辺、しっかり対処していただきたいなと思うのですが、どんな見解を持ってみえますか。お願いします。

委員長 ; はい、環境課長。

環境課長 ; 今回の故障につきましては、乾燥コンベアのモーター内部で突発的に発生したもので、通常の日常点検、定期点検において異常を発見することはできませんでした。エコセンター恵那は竣工から 22 年が経過し、施設も老朽化しているため、故障の可能性はゼロではございません。しかし、長期間にわたるゴミ処理の停止は市民生活に大きな影響を与えることから、今後故障リスクの高い、老朽化した機器から優先的に修繕や更新をすることで、処理停止に陥らないように努めてまいります。以上です。

委員長 ; 14 番委員。

14 番委員 ; 成果等実績 136 ページの環境衛生費の環境対策経費、住宅用新エネルギーシステム設置事業の補助であります。前年度より 12 件増の 300 万円ほど増えておりますが、内容でありますと、この補助としての上限とかそういったのが設定されているのか。また 1 件当たりの上限基準はどのような内容でしょうか、お聞きいたします。もう 1 件ですが、同じく 136 ページの浄化槽設置促進事業費の浄化槽設置整備事業補助金が全体として前年度より 260 万円ほどの増であり、浄化槽の設置条件、また状況にどのような変化があったのか、お聞きをいたします。お願いします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; まず 1 点目ですけれども、令和 6 年度は前年度よりも多くの補助申請をいただきました。県補助事業については、年度途中で補助金の増額申請を県に行いまして、内示額に対して 225 万 9,000 円の追加補助を受けることができ、8 件の増加となりました。また、市単独の補助事業につきましても、前年度より 4 件多く申請いただき、合計で 12 件の増加となりました。1 件あたりの上限の基準、いわゆる限度額につきましては、県補助事業と市単独の補助事業それぞれで要綱に定めております。県補助事業のうち、太陽光発電設備は 1 キロワット当たり 7 万円で 5 キロワットまで、限度額は 35 万円となります。蓄電池は本体価格と設置工事費の合計額の 3 分の 1、5 キロワットまでで限度額は 25 万 8,000 円。市単独の補助事業のうち、蓄電池は 1 キロワット当たり 3 万円で、5 キロワットまで、限度額は 15 万円。次世代自動車充電システムは限度額 10 万円。太陽熱の温水システムにつきましては、設置費用の 3 分の 1 以内で限度額は 10 万円となります。

続きまして 2 点目の御質問です。浄化槽設置促進事業につきましては、令和 6 年度の設置件数は 52 基で、昨年度より 1 基減少いたしました。補助金額は 260 万 1,000 円の増額となりました。これは浄化槽の大きさにより補助金額が異なるためで、昨年度と比べて 5 人槽が 6 基減少、20 人槽が 2 基減少、30 人槽が 1 基減少いたしました。

たが、7人槽が8基増加したことにより、差引きで増加となったものです。以上です。

委員長 ; 14番委員。

14番委員 ; 137ページの環境衛生一般経費の負担金補助金及び交付金で、中津川・恵那広域行政推進協議会（ごみ処理分）の決算額は1,938万4,000円が前年より1,400万円ほど増となっておりますが、どのような内容であったのかということと、もう1件が、143ページのじん芥処理施設維持管理経費の定期、経年劣化等修繕工事、この2億6,963万6,000円と多額であります。これはまたどのような内容だったのでしょうか。お聞きいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。まず1点目の広域行政推進協議会への負担金でございますが、恵那市と中津川市によりますごみ処理の広域化に関する負担金で、環境事業分の総額4,370万7,000円を均等割及び人口割により両市で案分し、恵那市は44.35%に当たる1,938万4,000円を負担金として支出したものです。この主な内容につきましては、次期ごみ処理施設整備に係る検討委員会の支援業務、施設整備基本構想策定業務等の委託料、建設候補地検討委員会の委員報酬、職員の時間外手当などです。ごみ処理広域化の協議の進展に伴いまして、計画策定委託料や検討委員会の運営経費などが必要となったため、前年度よりも大きな支出となりました。

続きまして2点目の御質疑です。エコセンター恵那の経年劣化等の修繕工事の内容ですが、主にエコセンター恵那の機器の延命と適切な維持管理を図るために要した経費で近年の物価の上昇に伴いまして、機械部品も価格が上昇しております。主な内容につきましては、バナーや熱交換器、RDF成形機などの整備、点検、修繕に1億1,000万円。可燃ごみ袋を破る破袋機とごみを細かくする破碎機の刃物の交換など、修繕工事に7,876万円。空気圧縮機、窒素ガス発生装置、排水処理設備、排ガス分析計など、主要な設備の点検や整備に4,950万円。ごみクレーン2基の点検整備に1,952万5,000円を支出いたしました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; それでは、ここで執行部の入替えを行います。午後1時35分まで休憩といたします。

(休憩：午後 1 時 28 分)

(再開：午後 1 時 34 分)

-
- 委員長 ; それでは、再開いたします。
- 145 ページの「5 款労働費」の経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番委員までで御質疑はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; その他の委員で御質疑はありませんか。
- 8 番委員 ; 成果等実績の 145 ページ。5 款 1 項 1 目労働対策費です。恵那くらしビジネスサポートセンター事業 938 万 4,000 円。相談の件数と内容の種別、例えばシルバーの方とか女性など、あと起業した方、就労した方の件数などは分かりますでしょうか。
- 委員長 ; 商工課長。
- 商工課長 ; 恵那くらしビジネスサポートセンターでビジネスに関する相談が昨年度は 957 件。就職に関する相談が 378 件ありました。ビジネスに関する主な相談は、経営ノウハウや事業計画、または IT 活用や販路開拓、補助金の活用など、こういった相談が多くを占めております。就職に関する相談についてはキャリア相談とか、求人検索が主な内容です。シルバーとか女性という御質問につきましては、シルバーは一応 60 歳以上の方をみるとビジネス相談が約 3 割、就職相談の内容は約 6 割ということで、女性についてはビジネスの相談や就職相談とも約 4 割です。起業した方の件数については、ビジネスサポートセンターで相談を受けて起業された方は 8 件ありました。就労件数については恵那くらしビジネスサポートセンターで把握しておりません。
- 以上です。
- 委員長 ; ほかにありませんか。
- 4 番委員 ; ただいまと同じ 145 ページの労働対策事業費の中で総合計画では、安心して働けるという施策の中で、2 つの事業が指定されています。特に魅力ある企業が 1 つでも増えることによって、恵那市の人口増に寄与するということを考えておりますので 2 点についてお聞きします。1 つ目が、新規高卒者の市内就職率を上げましょうというような目標があって、その辺りで、そのところですね、恵那市の就職者の割合、それから、それを上げるために高校等とどのような連携をとっているか。そして 2 点目、ワークライフバランス推進企業数を増やしたいということで、これは岐阜

県や商工会議所さんとの連携はどのようにとられているか、以上2点お願いいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 令和6年度の卒業生、令和7年3月の高卒者が359人です。そのうち、就職された方は72人おりましたので、約2割が新規の高卒者の方が就職されているという状況です。高校への働きかけにつきましては、雇用対策協議会の事業で行っておりまして、幾つか紹介しますと、高校へ出向いて職業講話をしたり、企業の方が高校へ出向いて企業の説明会、また中津川市と合同で東美濃ふれあいセンターを会場とした企業説明会を行っております。こういったイベントのほかにも、常時進路指導の先生とコミュニケーションをとって事業者さんと連携した取組を行っているというような状況です。

2つ目の質問のワークライフバランス推進企業数の増加について、県との連携はどのようにとられているか、ということですが、もともとワークライフバランスの推進としては岐阜県が積極的に事業を推進しておりまして、例えばエクセレント企業などの認定の制度を設けられていますので、市としても雇用対策協議会の取組の中で、企業の人事の担当者との情報交換会や、市のイベントなどでチラシを配布するなどして、制度の周知を行っているという取組をしております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、145ページから151ページの「6款農林水産業費」の経済建設委員会所管分について、11番委員から15番委員までで、御質疑ありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 147ページの農業振興費の担い手育成事業費の担い手育成セミナー等開催経費であります。これ134万7,000円の主な開催内容と開催回数を教えていただきたいということと、もう1件、同じく農業振興費この担い手育成事業費のスマート農業推進事業補助金1,865万3,000円について、どのような機械などが導入をされているのか。またその導入効果を教えていただきたいと思っております。お願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; それでは1つ目の御質問につきまして、この事業はですね、日本食農連携機構と連携し、担い手の経営面での能力向上を目的に開催しているものです。行っている事業というのは2つあります。1つは、ENA食農連携農業サポート塾といいまして、これは新規農業者を対象に、農業技術以外のことを身につけてもらうものです。具体

的にはですね、ビジネスマインドの醸成、経営管理能力の向上、マーケティング戦略などでございます。年8回の講座を受講していただいております。もう1つが、水稻農家を対象としたセミナーを行っております。昨年度は、秋田県でニーズに応じた米生産をしております株式会社フィードイノベーションという会社がございまして、そちらの代表の方に来ていただき、「令和の米づくり」と題して競争力のある水稻経営をテーマにお話をいただいております。なお、当日は水稻農家を中心に54名の方が参加しております。

そして2つ目でございますけれどもスマート農業についてです。こちらは岐阜県と恵那市で補助をしております、スマート農業技術の導入の支援をしております。令和6年度の実績は6件、田植機2件、トラクター3件、コンバイン1件でございます。田植機とトラクターにつきましては直進アシスト機能というものが付いておりますし、コンバインについては食味収量センサー機能というのがついております。導入効果につきましては、岐阜県が導入効果の目安というのを公表しております、田植機では、作業時間が15%削減できる。またトラクターにつきましては、工期、代かき作業の定数が8%削減できる。また、コンバインにつきましても、収穫作業と同時に、収量、食味、水分を測定することができまして、次年度の土づくりや、施肥量などへの活用が可能ということといたしたことを公表しております。なお、機械導入した農業者からは作業負担が減り、効率よく作業ができるようになったというような声をいただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 同じく147ページの農業振興費、地産地消推進事業費の恵那ふうど認証、えなブランド事業費の384万円について、恵那ふうど認証事業の取組状況または今後の方針などがあればお聞きをいたしたいということと、もう1件、148ページの農業農村整備費の農地保全促進事業費の中山間地域等直接支払交付金2億5,735万5,000円について、令和2年度から始まった第5期対策が令和6年度をもって終了をしましたが、第5期対策の成果と課題についてお伺いをいたします。お願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。それでは恵那ふうど認証についてお答えします。まずこちらは令和5年度にスタートさせた制度でございまして、市内事業者の地産地消とSDGsの取組を確認して認証を行っております。令和6年度までに21社認定し、令和7年8月末、先月ですね、現在で32社まで伸びております。また、令和6年度は、このふうど認証

の知名度アップ、そして認証店の利用促進のため、ふうどポイントキャンペーンというも行っておりまして、多くの参加がございました。なお、このポイントキャンペーン後に行ったフォローアップアンケートでは、やはり認証制度の認知向上というのは課題としてまだ上がっております。一方、市内の飲食店を対象にしたアンケートというも行っておりまして、市内産の農作物を使用したいという声が多く聞こえておりますので、引き続き認証制度の周知に力を入れるとともに、今後、農家と飲食店をつなぐような取組にも力を入れていきたいと思っております。

そして2つ目でございます。中山間地域等直接支払交付金につきましては、第5期の最終年度である令和6年度の協定数は80協定、取組面積としては1,577ヘクタールとなっております。恵那市の田畑を合わせた耕地面積というのが3,290ヘクタールでございますので、耕地面積の約48%において、農業生産活動が継続できた。このことが大きな成果だと思っております。なお課題につきましては、今年度は第6期対策の初年度でございます。現在計画書の審査を進めております。確定ではないですが、複数の集落が取組を断念しそうな見込みとなっております。その背景には、集落の取りまとめ役のまず高齢化、さらにその取りまとめ役の後継者ですね、担い手の方が見つからないこと。もう1つは事務負担の大きさというようなことが課題として聞こえてきております。引き続き交付金を活用いただけるよう、事務的な面でもサポートしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 150ページの林業振興費、森林保全促進事業費の決算額2億6,335万3,000円が、前年比7,500万円増であります。その主な内容について。同じく150ページの林業振興費、森林保全促進事業費、上記に関連しての質問であります。昨年度、恵那南中学校に使用する木材を市有林により伐採を行いました。伐採面積、出荷材積を教えてくださいということと、またそれに伴って、立木売払い収入はどれぐらいあったのか、併せて伐採等に経費がかかっていると思われませんが、売払い収入と補助金などの収入から、伐採経費を引いた利益はどれぐらいあったのかお聞きをいたします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; まず1つ目の質問でございます。森林整備費が昨年度より多くなったというのですが、昨年度補正で御承認いただきました。恵那南中学校に使用する木材を市有林より伐採し搬出をいたしました。あわせて伐採地に新たに植林を行いました。地区

は上矢作町と明智町で行いまして、これは当初で予定しておりませんでした。この2地区の皆伐再造林で事業費が7,085万8,000円かかりました。この費用分が昨年度より増額した理由でございます。あわせて、この事業に関連しまして、売払い収入ですが、まず、伐採の面積は上矢作町の高井沢地区で4.81ヘクタール、明智町東方地区で2.88ヘクタール、この2地区は皆伐で合計7.68ヘクタールです。また、中野方町のグリーンピアで間伐を行い、この地区からも搬出を行いました。ここの間伐の面積が10.71ヘクタールです。合わせて18.4ヘクタールの市有林から搬出した木材を恵那南中学校に使用しております。また、どのくらいの木材を搬出出材したかということでしたが、上矢作町高井沢地区からは1,952.911立方メートル、明智町東方からは920.435立方メートル、中野方町からは880.966立方メートルで、合わせて3,754.392立方メートルの木材を搬出いたしました。立木の売払い収入は、皆伐した上矢作町高井沢地区と明智町東方地区で5,483万6,220円、間伐を行いました中野方町からは1,565万8,452円で、合わせて7,049万4,682円の収入でした。また、これにかかった費用ですが、間伐補助金が中野方町ではいただきまして、681万983円の間伐補助金で、この事業に係る収入としまして、7,730万5,655円の収入でした。しかしながら伐採及び木材搬出及びそれに伴う作業道整備などにかかった経費が6,751万5,767円でありましたので、差引きの純利益は978万9,888円の収入でした。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; 今と同じく150ページの森林保全促進事業費ですけど、委託費と補助金、事務費の3つに大きく分かれておりますが、今の市有林の整備状況は、面積とか結構あって、よく分かるんですけど、民有林の取組がちょっとよく分からないので、その説明をしていただきたいのと、それから以前、県の森林環境税を使うときに景観目的の整備も対象になっておったんですけどこの補助金の中で、今そういうのが残っているのかどうなのか、ちょっとそこを教えていただきたい。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; まず民有林の整備でございます。現在、主に民有林の整備は森林環境譲与税の交付金を使って、間伐等森林整備を行っております。歳入のところでも御説明申し上げましたが、令和6年度は1億2,300万円ほどの交付金をいただいて、今年度、令和7年度はそれ以上に交付される予定でございます。民有林の整備につきましては、令和元年度に策定いたしました恵那市森林整備検討委員会にて決定した計画に基づ

き整備をしております。これは人工林であり、また森林の手入れが遅れている 10 年以上整備がしてない森林や山地災害危険区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている、また地域からの要望、申出により、まとまりがあった森林や地籍調査終了など、境界が明確化された森林、配置計画による環境保全林、これらの森林を、森林環境税を使って今現在、積極的に整備しておる状況でございます。

また、2 つ目の観光目的の森林の整備でございますが、この事業は県の観光景観林整備事業という事業で行っておりまして、実際、恵那市では平成 30 年に恵南ささゆり街道、山岡町の馬場山田及び令和 3 年にいいなか街道、飯地町の字水汲場というところで行っておりまして、これらは、地権者、森林所有者の承諾があれば可能でありますので、ぜひ地域等でまた御要望があれば、対応していきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 同じく 150 ページの森林保全促進事業費の里山防災林整備事業補助金 384 万 3,000 円ですが、この里山防災林整備事業費補助金の実績件数や、補助申請者は土地所有者が多いのか、被害を受ける建物所有者が多いのか。また、件数が増えてくれば、来年度以降の予算増額などの取組についてどのようにお考えか、お伺いたします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 当事業の令和 6 年度の実績は 20 件の申請がございました。補助申請者の割合でございますが、危険木の所有者、土地所有者でございますが 11 件、被害を受けるおそれのある建物所有者が 9 件と、約半々でございました。当事業は令和 5 年度より行っており、令和 5 年度は 14 件の申請、令和 6 年度は 20 件の申請、参考までに、今年度、令和 7 年度は今現在で 21 件の申請があり、昨年度の件数を超えている状況でございます。このように市民からもニーズの多い事業であるため、今後予算措置も含め拡充も検討していければと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 成果実績の 147 ページをお願いします。6 款 1 項 3 目担い手育成事業費ですけども、新規就農者育成総合対策事業が、経営開始型が 7 件、1,020 万円。初期投資型が 2 件、

約 540 万円ということでした。都会などから若者が農業をやりたいといって、この地へ訪れていることはよく聞くとお聞きするところですが、しかし訪れたものの、異常気象の影響もあるかと思っておりますけれども、やめてしまった、経営がやっていけないという声も聞いております。それで、このここ数年でこの事業で補助を行った農業者は、事業継続できているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; それではですね、ここ数年ということですので、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 年に絞って見てみますと、経営開始型というのは 10 名、それから初期投資のほうは 5 名、こういう支援を行っております。このうち畜産で新規就農した方が 1 名みえるのですが、こちらの方は恵那市から中津川市に拠点を移しております。ただ、中津川市で事業継続ができております。総括しますと、支援を受けた農業者 10 名というのは、事業継続ができていないような状況でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 149 ページ、6 款 1 項 6 目の畜産振興費についてお尋ねいたします。家畜診療事業というのはとても大事だと思いますけれども、以前お聞きしたときに、獣医さんがみえなくて瑞浪市から来ているという話もお聞きしましたが、現在獣医は確保できているのかお尋ねいたします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 反問権の行使をしてもよろしいですか。

委員長 ; どうぞ。

農政課長 ; 獣医師の確保という御質問なのですけれども、6 款の農林水産業費において、該当する予算執行というのがございません。決算に係る質問なのかどうかということを確認させていただきます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 決算には関わっていないかと思っておりますけれども、ちょっと現状を聞きたいと思ったものですから。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 令和 6 年度の状況でございますけれども、問合せがございました。1 件です。ただですね採用のほうには至っておりません。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 決算成果の147ページちょっと戻りますけども、6款1項3目の地産地消推進事業費の中で、発酵の学校開催事業というのがありますけれども、この講座は発酵食品ソムリエを認定される講座のようですけども、防災センターで今年も開かれております。受講に来られる方が市外とか県外の方が一定数みえると思いますけども、恵那市の発酵食品ソムリエを育てるのかなと思っていますけども、ただ恵那市が発酵食品に取り組んでいることを市内・市外にも知ってもらえる機会になっているかなと思います。その辺りをどう捉えていらっしゃるのか。現在、発酵食品ソムリエは何名が恵那市にみえて、具体的にどのような活動をしているか、少しお伺いできればと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; まずですね、1つ目、市外・県外の方の捉え方なのですが、御指摘のとおり、市外・県外の方たくさん受講されておまして、約3割の方が市外の方でございます。食べるということのはやはり間口が広く奥が深いので、市内、市外にかかわらず多くの方が関心を寄せられている分野でございますが、このような中でサテライト会場を設けているのが国内で3か所ということもございまして、恵那市が食べること、特に発酵に力を入れていることというのは外にPRできる事業かと考えております。今後、市外の方との連携ということも視野に入れながら、より広がりのある取組ができればと考えております。

そして2つ目の発酵食品ソムリエの人数でございますけれども、現在101名の方が資格を取っておられます。それから、具体的な活動内容でございますけれども、令和6年度ですが、6月に健幸フェスタ、そして11月に国民文化祭、12月に発酵フェスにおいて、発酵の視点から、塩麴を使用したサラダであるとか発酵スープなどを提供して、発酵食品のおいしさとか、すばらしさというのを発信しております。また、恵那市には発酵食品ソムリエの方がたくさんみえますので、発酵食品ソムリエの会というのもし立ち上げております。こちらは発酵食品ソムリエ同士の交流、また発酵の知識や情報交換の場、そして市民への普及啓発の方法などを話し合うような場として活用しているような状況でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、151ページから154ページの「7款商工費」の経済建設委員会所管部分について、11番委員から15番委員までで御質疑はありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 152 ページの商工振興費、起業・恵那ブランド育成事業費の恵那市商工振興補助金、1,353 万 9,000 円は、恵那市のブランド力を高めるための事業として期待されておりますが、どのような取組内容であったのか。また、前年より補助金の件数が減少しておりますが、その要因はいかがなものかということ。もう 1 件ですが、153 ページ観光交流費の観光資源活用事業費の観光振興補助金（受入環境整備事業補助金）323 万 6,000 円に対する 11 件の主な内容をお聞きいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 最初の質問の商工関係についてお答えします。商工振興補助金は、市内の事業者支援として補助率 2 分の 1 の事業です。事業者のニーズに合った補助メニューを用意しており、今現在は 15 個ほどのメニューがあります。昨年度よく利用された主なものは、起業支援や新事業チャレンジの件数が多かったです。そのほかにも、全国の企業展への出展の補助や、事業拡大の支援も、割と人気のあったメニューになっています。前年より件数が減っているとの質問ですが、この補助金は枠予算で持っておりまして、事業内容によって細かい事業ですね、事業規模の小さい事業とか大きい事業様々で、補助金の額に差があります。こういった理由、事情があるので、前年の 57 件に対し、令和 6 年度は 50 件という件数ですが、これは予算の枠まで達しましたので、件数としては減っておりますが、補助金の交付額は前年より増えているという状況であります。以上です。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 4 目、観光交流費の観光 P R 事業費の中の観光振興補助金について御説明いたします。この事業は、事業者が利便性を向上し、観光客の受入れの整備を行った場合に出している補助金であります。その主な内容ですが、外国語パンフレットの作成、デジタル看板の導入、駐車場の拡張、スロープ手すりの設置、トイレの洋式化などが主なものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; 152 ページの商工業振興事業費のジバスクラム恵那に対する事業補助金の内容と、それからもう 1 つ同じく、153 ページの観光担い手育成事業費の中の地域商社、これもジバスクラムだと思うのですが、地域商社事業補助金の 2 つの説明をお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; ジバスクラム恵那が地域商社として行った成果ですが、主に2つほどありました。
1つは、市内産の農畜産物の販路拡大というもので、具体的には、恵那峡サービスエリアなどを拠点とした販売の強化とか販路の拡大です。また、新規就農者の販路拡大支援を行いまして新しく就農された方に、このアプローチをして、こういった販路拡大を手伝ったということで、売上げの総額としては841万円ほどの実績でした。
もう1つの取組としては、宿泊や体験の予約販売ができるポータルサイトを用意しております。Aeru ステイというものを運営しますが、令和6年度末で契約事業者が19事業所あります。令和6年度の商品取扱い額が8,865万円ほどありました。これが実績です。以上です。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 観光交流課からジバスクラム恵那へのDMOとして行っている事業のお答えです。
市内観光関連施設における観光客のアンケートを実施しまして、調査結果に基づくマーケティングデータの共有及び情報交換会を実施しました。加えて、岐阜県観光連盟の宿泊データ分析システムへの登録支援や専門家分析及び情報交換会も実施しております。また、インバウンド事業等の推進としまして、岐阜県や観光庁主催のインバウンド向け商談会の参加、また、観光庁の補助事業を活用し、市内で体験コンテンツ、山菜採りとほお葉寿司づくり体験や、岩村城址散策とジビエ料理体験というようなコンテンツを作成しております。また、岩村の岐阜未来遺産事業の中でも体験コンテンツを作成しまして販売を行いました。また、インフルエンサーを支援しまして、海外への情報発信への支援を行い、地域資源を活用した観光振興の推進を行ったというのがDMOの事業となります。以上です。

委員長 ; 12番委員。

12番委員 ; 152ページ。7款1項2目、先ほども実績を言ってくださっているのですが、起業・恵那ブランド育成事業費ですが、頑張っているけど、今後の新規起業などのアイデアはあるのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 商工振興補助金のメニューは、先ほど14番委員からの質問にも答えたとおり、15個ほどのメニューの中に起業などに係る補助金も用意しております。起業に関する支援としての実績は17件ありました。起業に限らず商工業の振興に係る補助金のメニューや、今後のアイデアなどについての質問ですが、その時々ニーズに合ったように、恵那商工会議所や、恵那市恵南商工会といった経済団体の方の意見を伺いながら、柔軟に補助メニューを加えて対応しているという状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で、御質疑はありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; 成果表 152 ページの企業誘致推進事業費。未執行分が 4,000 万円ほどあるようなのですが、この内訳を教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 未執行の金額ですが、これは企業立地奨励金の部分で未執行がありました。資料にあるとおり 4 件、1 億 1,536 万円が実績でありましたが、昨年度もう 1 件、実は 5 件見込んでおりました、年度末まで申請を待っておりましたが年度内の申請がなかったために補助金の支出をしなかったというのが要因です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 成果等実績の 153 ページ、観光 P R 事業費の件ですけれども、インバウンド向けプロモーション強化事業ということで、198 万円の支出がございます。この事業内容について教えていただきたいのと、総合計画の中では、もっと訪れたいまちになるという施策の中で、この外国人の延べ宿泊数を年間 3 万人を目標としておりますけれども、実際のところは 1 万 2,000 人程度と聞いております。令和 5 年度からの増加が 1,000 人程度ということで、これまで、インバウンド需要が大変高まっている中で、なかなか苦勞しているなど考えております。今年から、宿泊施設の補助金ですとか、民泊の施設の補助金ですとかを新しくつくっていただいたわけですけれども、今後の事業展開、どうやって増やしていくかというところを教えてくださいませんか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; インバウンド向けプロモーション強化事業 198 万円の内容です。日本の旅行、交通、宿泊情報などのコンテンツを提供する訪日観光情報サイトのジャパンガイドに掲載する記事の製作及び短編動画作成の経費となります。またインバウンドが増える中、今後の事業展開はというお尋ねですが、この令和 7 年度におきましては、岐阜未来遺産に認定された岩村町におきまして、宿泊の運営体制強化、空き家、空き店舗の活用の検討、データマーケティング、ガイドの育成研修などを行っています。今後も引き続き市内でインバウンドを想定した宿泊施設等を組合せた体験コンテンツの造成などを関係者の声を聞きながら事業展開をしていきたいと考えています。以上

です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、154 ページから 158 ページの「8 款土木費」の経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番委員までで、御質疑ありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 155 ページの急傾斜地崩落対策費の急傾斜地崩落事業費、予算現額 1 億 2,580 万円の執行率、これ約 33%。これは全て繰越しかということの確認であります。もう 1 件が、156 ページの建築物対策費の建築物耐震促進事業費に対する予算現額、決算額は前年比より 20 倍ほど大幅な増額となっておりますが、この主な内容をお聞かせ願います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 1 点目の急傾斜地崩壊対策事業費の御質問についてお答えします。予算額と決算額には 8,429 万 6,000 円の差額がございます。このうち工事費の 8,280 万円を繰越ししております。残り 149 万 6,000 円につきましては、主な内訳としまして、用地補償費となります。山岡中学校の急傾斜地対策工事の計画において、県からの御指導をいただき、必要用地が当初予定よりも少なくなったことから、用地補償費に残額が生じております。以上でございます。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 建築物の耐震促進事業費につきましてですが、昨年発生した能登半島地震の影響で耐震に対する関心が高まったことや、積極的な啓発により、耐震診断及び耐震補強工事補助の申請者が大幅に増加したことによります。具体的には、木造住宅無料耐震診断は、令和 5 年度は 14 件の申込みだったのに対し、42 件と 28 件の増加。耐震補強工事はゼロ件の申込みだったのに対し、6 件ということで 6 件増加しております。また建築物の耐震診断につきましても、ゼロ件だったものが 1 件というふうに、いずれも、申込みのほうが増加しております。今年度は、補助を多く見直しをしまして、多くの方から申込みが来ております。少しでも多くの方々の命が守れるように、今後も様々な施策で耐震化のほうを図っていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; 157 ページの公園費ですけど、昨年 20 周年記念事業ということで 4 か所の公園を整備していただきました。委員会の管内視察でも、全箇所視察をさせていただきました。

て、規模とか、それから作ってある内容とか大変いいものができているなど思ったわけですが。これ今後全地区にという当初のお話でしたけど、今後の整備計画をどのように考えているか、教えていただきたいです。

委員長 ; 都市整備課長。

都市整備課長 ; 20周年事業で整備した地域公園は、昨年10月に三郷町、武並町、中野方町、上矢作町で開園いたしました。いずれも、地域の皆様の御協力によるものです。改めて感謝いたします。さて、地域公園につきましては、その後も引き続き地域に呼びかけをしております。現時点で要望をいただいている地域もございます。受けた要望につきましては、土地要件とか、そういった制約など実現の可能性を調査した上で、可能と判断した際には、実現に向け計画策定、予算要求を行いたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; 158ページの市営住宅維持管理費です。何回か市営住宅に関してはお話を聞かせていただいております。今現在の戸数とそれから入居状況、それから確か公営住宅の長寿命化計画があったと思うのですが、それを踏まえて、どういうふうに今後考えていくのか、ちょっと教えていただきたい。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 市営住宅の管理費についてお答えします。現在の住宅の戸数につきましては、令和7年の4月1日現在ですが、総戸数が589戸、それから、実際に入居ができる管理戸数が412戸で、入居戸数が361戸となっており、入居率は87.6%となっております。公営住宅の長寿命化計画では、住宅の計画的な管理を行うことにより、ライフサイクルコストを縮減していくことを目指しております。長寿命化計画の中では、管理戸数についてですが、令和4年度に612戸のものを、令和24年には288戸の管理というようなことが計画の中では盛り込まれております。以上のことを考慮しまして今後については、老朽化した住宅の用途廃止や活用と既存住宅の適切な維持管理によって、適切な戸数を維持していくつもりです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、159ページから163ページの「9款消防費」の総務文教委員会所管部分につい

て、2番委員から6番委員まで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、ここで執行部の入替えを行います。しばらくお待ちください。

午後2時半まで休憩といたします。

(休憩 : 午後2時20分)

(再開 : 午後2時27分)

委員長 ; それでは再開いたします。

164ページから181ページの「10款教育費」の総務文教委員会所管部分について、2番委員から6番委員までで、御質疑ありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 165ページ、10款1項3目の教育振興費、特色ある教育推進事業費についてお尋ねいたします。この中でスクールロイヤーのことが入っておりますけど、最近テレビドラマにもスクールロイヤーを扱ったようなものがあらわれているわけで、注目されているところですけども、委託料、スクールロイヤー2名となっておりますが、活用の仕方はどのような形で行ってみえるのかということと、職員などの研修だけなのか具体的に相談すべき事案があったのかお尋ねいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; スクールロイヤーのことについてです。まずスクールロイヤーですけども学校での子どもたちを取り巻く問題に対しまして、子どもたちと丁寧に向き合い、保護者などの方とも円滑に問題解決を図るために、法律の専門家である弁護士になっていただいております。法的な側面からアドバイスを受け、問題の解決に努めていただくこととなりますが、学校からの法的な相談への対応といたしまして、電話であったり、またメールであったり場合によっては直接弁護士の方と面談しながら、問題解決に向かっておるところでございます。あと、全ての学校に対しまして訪問させていただいて、先生の方々への指導、また、研修も行いまして、教師の資質向上にも努めておるところでございます。令和6年度、個別的に相談案件があったものは11件でございます。保護者の対応に関する案件が2件、家庭内での生活等に対するものが3件、あと金銭的な案件で3件など、このような内容で相談を受けております。以

上でございます。

委員長 ; そのほかありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 168 ページの小学校施設改修事業費のところ、令和 6 年度で小学校の屋内運動場、空調機、また LED 照明整備していただきまして、子どもたちも快適に授業や行事ができています。今年度、体育などの授業や学校生活を受ける行事でどのような変化があったのか、また効果があったのかということと、市民の屋内運動場の利用には変化があったのか、この辺教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; お答えいたします。GHP 方式のエアコン設置前は、夏場に暑さ指標である WBGT 値が上昇しますと熱中症の危険が高まるため、学校事業を体育館で行う場合でも制限せざるを得ない場面が多くありましたが、令和 7 年度からは体育の授業や全校集会などを実施する際、暑さや雨などの天候に左右されることなく実施できるようになり、学校の先生たちからは、エアコンはとても静かで、体育館での事業は子どもたちが集中して発表や話を聞くことができ、教員としても気温の管理に気を回す必要がなくなり、その分、子どもたちと向き合うことに集中できたなどの声を聞いております。こうしたことを踏まえ、エアコン設置については、教育環境の充実面では大きな成果を上げたと思っております。そして市民の方が利用する学校開放についてですが、令和 6 年度と令和 7 年度の同時期である 4 月から 7 月までの 4 か月間を比較すると、恵那市全体の利用人数については、約 1.23 倍に増加しています。その中で 1 例を申し上げますと、武並小学校につきましては、令和 6 年度の 7 月までの 4 か月間の実績は 83 件の 1,388 人の利用が令和 7 年度では 147 件、2,758 人の利用と、約 2 倍に増加しています。利用者の声としましては、夏場のスポーツ活動が熱中症を気にせずに実施できるため、大変ありがたい整備であったと多くの声を聞いております。また、令和 7 年 3 月に雪の影響により串原地域の広範囲で発生した停電の際には、串原小学校体育館を避難所として開設いたしました。この実績により年間を通し、有事の際には避難所としての機能も十分果たされることが確認できました。体育館へのエアコン設置につきましては、岐阜県内でもいち早く整備ができたことは、予算的な面などで議会の御理解があったものと思っております。誠にありがとうございました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3番委員 ; 177 ページの 10 款 5 項 6 目美術館管理運営経費についてですけれども、その中で、この前の御説明もいただきましたけれども令和 6 年度は過去最高の 2 万 2,628 人の観覧者数ということでした。企画内容については結構いいものを作ってらっしゃるということが聞こえてくるのですけれども、ちょっと P R 弱いかなという声もありました。そんな中、過去最高になったのをどのように分析されていますでしょうか。また今後の観覧者数を増やす延ばす取組がありましたら、教えていただけないでしょうか。

委員長 ; 文化課長。

文化課長 ; 観覧者数の増加要因です。その要因といたしましては、コロナ明けで本格的にインバウンドが復調したこと、それに加えまして、清流の国ぎふ文化祭の開催により、国内旅行者も多く、恵那市に訪れたことであります。さらに、国民文化祭の関連行事といたしまして、当館で開催いたしました浮世絵おじさんフェスティバル、同時開催の恵那市こども版画コンクール 20 周年記念広重作品展が特に好評で、この期間で 8,000 人を超す観覧者があったことが挙げられます。今後、観覧者数を伸ばす取組といたしましては、昨年度の館内アンケートでは、インターネットで情報を得て来館したとの回答が多かったために、今年度からはフェイスブック、インスタグラムなどの SNS での発信に力を入れております。あわせて SNS での広告も活用を始めております。今後も広く、広重や広く浮世絵に関心のある方々に当館に足を運んでいただけますよう、魅力の高い企画や効果的な P R を展開できるよう努めてまいります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 166 ページ、10 款 2 項 1 目の学校管理費の小学校施設管理経費についてです。予算との差額が 3,796 万 7,000 円となっていますけれども、ひょっとしてお話しされたかもしれませんけれども、繰越し内容は何であったのかってことをお尋ねいたします。もう一つ、169 ページ、10 款 1 項 3 目学校管理費の中学校統合準備経費、幾つかの業務委託しておりますけれども、それぞれの項目の業務委託先をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; まず 1 点目です。小学校施設管理経費の繰越し内容でございますが、これは令和 7 年度 6 月補正予算第 1 号補正の予算資料 15 ページに繰越し明許費繰越し計算書として、繰越し事業の詳細が全て記載されておりますので、こちらを御確認願いたいと思いますが、9 事業の繰越しのうち、主な繰越し事業としては、大井第二小学校放送設備

等の工事、三郷小学校プール等の工事、串原小学校1階床改修工事がございます。

2つ目の質問です。決算成果実績に記載の事業の順番にお答えをいたします。恵那南中学校増改築工事実施設計業務委託、令和5年度からの繰越事業ですが、株式会社浦野設計岐阜支社、これは岐阜市です。恵那南地区統合中学校バス乗降所等設計業務委託、株式会社北辰測量設計、こちらは恵那市の業者です。恵那南中学校交流事業貸切りバス運転業務委託、3社ございまして、中部観光株式会社、株式会社ごとう観光、有限会社大光レンタカーリース、いずれも恵那市の業者です。恵那南中学校屋外倉庫及び駐輪場の設計業務委託、株式会社浦野設計岐阜支社、これは岐阜市です。学校統合準備室だより作成業務、株式会社ゼロワンカンパニー、恵那市の業者です。統合準備委員会議事録作成等とありますが、会議録の作成が大半を占めますので、会議録作成業者お答えいたします。株式会社ぎじろくセンター東京営業所、こちらは東京の業者です。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

15番委員。

15番委員 ; 164ページの教員住宅維持管理経費です。35戸まだ残つとるよということが書いてありまして、その維持管理経費ということですけど、公共施設の再配置計画でいくと将来的には教員住宅は廃止をしていくということがうたってあるわけですけど、先ほど市営住宅も余つとるということだし、これどんどんやってもいいような私は気がするのですが、どんなような認識なのでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 令和6年度の教職員住宅の利用状況ですが、35戸のうち、26戸の利用がありました。また、行財政改革行動計画により、岩村町の教職員住宅4戸の用途廃止を年度末に行っております。公共施設に係る再配置等の考え方を示した公共施設等総合管理計画では、必要な教職員住宅は確保しつつ、老朽化の伴う住宅は廃止を検討していくとしています。教職員住宅の入居者については、県内各地から恵那市に配属される、特に若い教職員と外国語講師のALTが大伴を占めております。入居者は毎年25人前後となっております。今後の教職員住宅の考え方につきましては、毎年の入居状況に加え、近年は民間アパートも市内に多数存在していることから、25戸程度の管理となるように進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; 178 ページ中、10 款 6 項 1 目スポーツツーリズム推進事業費、内容を見るとイベントでお金を使ったみたいですが、その他の関係者、例えば交通整理だったり救護班だったり、もうその関係者なのですけど、その経費は出ていないのですか。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; 日本大正村クロスカンントリー大会、恵那峡ハーフマラソン大会につきましては、公益財団法人恵那市体育連盟、今年度より名称を変更しました恵那市スポーツ連盟に大会運営を委託しております。委託料につきましては、恵那市スポーツ連盟の事務局としての人件費を、補助金については、それぞれの大会実行委員会へ大会運営に係る経費に対して補助をしております。それぞれの実行委員会の収入は、こうした市からの補助金のほか、参加料や協賛金などとなっております、そこから大会運営にかかる交通整理の警備や救護などの経費を支出しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、181 ページから 182 ページの「11 款災害復旧費」の経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番までで御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、182 ページから 183 ページの「12 款公債費」及び「13 款予備費」の総務文教委員会所管部分について、2 番委員から 6 番委員までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、決算書（附属特別会計）の 129 ページから 150 ページまでの、実質収支に関する調書、恵那市財産に関する調書、恵那市基金の運用状況に関する調書について、御質疑はありませんか。

8 番委員。

8 番委員 ; 皆さんも御存じのように、7 月 13 日に中日新聞に恵那市の基金の状況等が報道されました。それで、かなり市民の方から私のところにも問合せがあり、記事中には 2023 年度末で財政調整基金などの残高は 211 億円。このうち 7 割を国債などの債券で運用している。マイナス金利のときは債券が有利だが、マイナス金利が解除されると

債券の市場価格が下落。そのため、含み損が発生したというものです。またその中で、基金の原資は税金。積極的に運用状況を公表する必要があるとも指摘されました。それで恵那市公金管理並びに運用基準を見ますと、日常的な管理業務に当たっては金融機関の自己開示情報の整理や、新聞報道等マスメディアの第三者情報の把握といった当然の注意を怠らないこととも書いてあります。それでどこかできちんと説明していただきたいという話合いの中で、決算のこのところが適当だろうということになりましたので、そこでお聞きいたします。

市は基金をどのような方法で運用管理しているのか。恵那市の基金で超長期国債、長期国債として管理しているものは具体的にどのようなか、まずこの2点をお伺いいたします。

委員長 ; 会計管理者。

会計管理者 ; まず、どのような方法で基金を運用管理しているかということですが、積立て基金を一括で運用を行い、定期預金それから債券を活用した運用を行っております。2番目の質問ですが、債券の内訳でお答えいたします。現在保有している債券の内訳は、国債の20年債、30年債、40年債と30年物の地方債、財投機関債、政府保証債です。以上です。

委員長 ; 8番委員。

8番委員 ; それでは、基金の7割以上を債券にしているが、公金管理委員会で決定したことでしょうか。含み損などのリスクは考えなかったのでしょうかというのが1点と、損失が発生しているのはどの債券で、額はどのぐらいか分かりますでしょうか。

委員長 ; 会計管理者。

会計管理者 ; 債券の保有率につきましては、公金管理運用委員会で承知をしております。まず基金の運用につきまして、短期的資金を定期預金等で長期的資金は債券を活用して運用を行い、短期的資金を約50億円確保することで、流動性を確保し、長期的資金の債券は収益の向上を図っています。債券の運用につきまして、地方自治法では、基金について確実かつ効率的な運用が求められ、市の公金管理並びに運用基準においても、安全性を第1に考え、国債等元本の償還及び利息の支払いが確実な債券とし、債券の償還期間まで保有することを前提として購入しております。なお今後の基金運用の基本方針につきましては、公金管理運用委員会で協議した結果、当面は定期預金の運用を行い、流動性を確保し、緊急的な財政出動に備えていくこととしております。

もう1点。損失の発生しているのはという御質問ですが、債券の購入時の価格より

も、現在の評価額が下がったことで発生する未確定の損失ですが、いわゆる含み損については、3月31日時点の評価額で試算すると約51億円となります。以上です。

委員長 ; 8番委員。

8番委員 ; それでは、損失額については、含み損ということですが、どう対処されるのかということと、含み損の関係で基金が現金化できないなど、財政運営上の支障を来さないかという、その2点でお伺いいたします。

委員長 ; 会計管理者。

会計管理者 ; 債券につきましては、満期まで保有しますので、その時々々の評価額が減少しても、満期を迎えると額面全額戻ってきますので損失は発生をいたしません。それと、財政運営上の質問ですが、定期預金等を約50億円、今後の基金運用につきましても、当面定期預金で運用してまいりますので、支障を来すことはないと考えております。

委員長 ; 8番委員。

8番委員 ; それでは最後の質問です。恵那市公金管理運用委員会に専門性のある委員はいらっしゃるのかということと今後の基金管理をしっかりとするために、委員会の在り方については検証していかれるのでしょうか、その2点お願いいたします。

委員長 ; 会計管理者。

会計管理者 ; 公金管理運用委員会の委員構成は副市長と各部長、会計管理者、財務課長の12名の構成です。専門性につきましては、会議には民間の知恵を生かすため、証券会社の方をお招きして、債券運用と市場の見通しなどの勉強会などを設けています。それから、委員会の在り方につきましては、検証いたしません基金の管理につきましては、市場の動向を注視しながら、その都度、公金管理運用委員会で運用方針等の見直しを行い、確実かつ効率的な運用を行ってまいります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 令和6年度決算について反対の立場で意見を述べさせていただきたいと思っております。主に総務文教の分野に関わることです。理由は3点です。

1点目は、職員研修事業、特に民間企業との人事交流についてです。私の一般質問で確認したのですが、令和6年度は15団体22人に職員派遣を行っています。恵那市の現状を見ると、職員の適正化計画に満たない職員数、また、派遣で中堅職員が本

庁を離れての勤務、職員の働き方がますます大変なっているのではと思われます。民間との相互交流ではなく、派遣先で恵那市の予算、午前中でしたか、質問できましたけど恵那市の予算で働くのはいかがなものかという声が出ております。このような予算の使い方について1点目異論を述べたいと思います。

2点目は、ラリーを生かしたまちづくり推進事業についてです。ラリージャパン開催については、市民の間でも評価が分かれるところであります。予算の使い方についても、様々疑問の声を聞いています。恵那市のお金は使っていないと言われますが、現に豊田市への派遣、そしてラリーまちづくり課職員給与は恵那市の予算です。また地方創生に関わる国庫補助金を使つての事業ですが、人口減少の大きい恵那市として、もっとほかの使い方があるのではないかと考えます。また、経済効果はアプリなどによって算出されているということで、午前中もいろいろ御答弁ありましたけども、なかなかその経済効果に対する実感がない。これについて私は何度も述べさせていただいたところですけども、地域の声はそのように聞いております。

3点目は、恵那南中学校建設にかかる経費についてです。令和8年4月開校で校舎建築や道路整備が行われ、校舎建築だけでも令和6年度決算で12億564万6,000円が使われています。そもそも、これは討論したところですけども、8年後には必要なくなる校舎増築にこれほど多額の財政をなぜ使うのか疑問に思います。また過疎債という国からの有利な財源を使つての事業ですが、過疎を止めるためにはほかの事業に使うべき財源ではないかと考えます。

以上の理由から、令和6年度恵那市一般会計決算に反対いたします。

委員長 ; ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第1号 令和6年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よつて、「認第1号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 本日の審議はこれまでとし、次回の委員会は明日9月11日、午前10時から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

(散会：午後 2 時 54 分)

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 町野 道明

令和7年第3回 決算審査特別委員会会議録

令和7年9月11日

恵那市議会 議場

開 会： 午前10時00分

委員長 町野 道明

副委員長 後藤 康司

2番委員 林 貴光、3番委員 千賀 丈史、4番委員 渡辺 武彦、

5番委員 平林多津子、6番委員 伊藤 勝彦、7番委員 秋山 佳寛、

8番委員 猿渡 南江、9番委員 西尾 努、10番委員 太田 敦之、

11番委員 千藤 安雄、12番委員 各務 美穂、13番委員 高橋 隼人、

14番委員 佐々木 透、15番委員 柘植 孝彦

委員長 ; おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和7年第3回決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続いて、「認第2号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案ごとに行います。議案の内容は詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

それでは、「認第2号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1番委員及び7番委員から10番委員までで、御質疑はありますか。

10番委員。

10番委員 ; よろしくお願いたします。歳入歳出決算書の159ページと160ページの歳入1款1項、国民健康保険料の収入未済額が7,300万円ほどありますが、この理由を教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 収入未済額は、累計で4,425期分の7,354万4,000円でございます。国民健康保険料の未納分となっております。この保険料は医療費に充てる重要な財源として、徴収に努めているところでございます。具体的には、口座振替納付の促進や休日納付相談を行うとともに、滞納発生後には、当該年度では、督促状を3,833件送付するな

ど、収納に努めてまいりました。

しかしながら、令和6年度の収納率は91.41%で、令和5年度の収納率91.55%と、ほぼ横ばいで推移をしており、主に生活困窮などの理由で一定数の収入未済が発生している状況でございます。

今後も納付相談を行いながら、また、分割納付を勧めるなど、被保険者に寄り添いながら収納率向上に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 成果等実績の16ページ。国民健康保険事業特別会計歳出保険給付費の不用額についての理由をお伺いいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 不用額の理由でございます。保険給付費の不用額は3億8,892万1,443円で、主なものは、療養諸費の3億6,848万2,808円、高額療養費の1,408万4,575円でございます。療養費につきましては、被保険者の減少による医療費の支払い額が減少したことが要因と考えております。高額療養費につきましては、令和5年度の実績をもとに予算を立てておりましたが、被保険者の減少が要因となり、申請数は7,636件と、対前年で222件減少いたしました。

いずれも実績払いによるもので、予算との差分が不用額となります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 先ほどの10番委員の質問ともかぶるかもしれませんが、国民健康保険事業特別会計の収納率、それから滞納率などが、ごめんなさい。成果等実績の187ページ。国民健康保険料、一般被保険者国民健康保険料の項目のところです。

軒並みこれは収納率も令和3年度から比べると下がっておりますし、特に滞納分の収納率も令和3年度から比べると軒並み下がっております。この理由と、例えば先ほどもちょっと払えない方に寄り添ってという、御回答もありましたが、そのようなことで、私も御質問したいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ; 保険年金課長。簡潔に申し上げます。

保険年金課長 ; こちらのほうの滞納率につきましては、先ほど10番委員に答弁をいたしましたとおり、収納に努めてまいりましたが、生活困窮の理由により収納ができていなかったということでございます。

また保険料未納の方につきましては、毎年一定程度は存在してございます。こういった支払いの厳しい方の状況につきましては、保険料は前年の収入を基準としてございます。年度途中で離職等で収入が少なくなったことで、その保険料が負担となっている方、こういった方が窓口での相談が多い状況でございます。そういう方につきましては、納付相談の中で個別の事情を伺いながら、生活困窮と見られるケースが発生した場合には、福祉担当部署と連携をとり、また病院受診を優先にしながら対応を行ってまいります。

昨年度では、通常の納付相談に加えまして、休日納付相談を延べ13回開催し、31件の利用をいただいたところでございます。

今後も困っている方に対しましては、引き続き個別による納付相談や、社会福祉部門と連携を通して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、その他の委員で御質問はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 成果及び実績の188ページ、3款1項1目、保険給付費等交付金の中の保険者努力支援制度についてお尋ねいたします。

県補助金で2,398万2,000円出ていますが、評価されたことと今後の課題はどのように示されているかお聞きしたいと思います。

ずっと特定健診の受診率向上が望まれていましたが、令和4年度が42.6%、令和5年度が44.5%、そして令和6年度には47.5%と大変上がっているのですばらしいことだと思います。とても丁寧な働きかけをしてみえる結果だと思います。やはりここが努力支援制度に来ているのかということで、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 保険者努力支援制度の評価配分につきましては、糖尿病等の重症化予防や各種健康診査の受診率向上に重きを置き、医療費の適正化につなげるなど、毎年見直されてございます。

令和6年度で評価をされた項目につきましては、主に3項目あり、1つは受診者への健康指導などを行う生活習慣病の発症予防、次に該当者をリストアップして指導を行うなど、重複多剤投与者に対する取組、3番目に地域包括支援センターとの連携による、地域包括ケア一体的実施、こちらの取組は、いずれも満点を頂いたところでございます。

一方、今後も取り組んでいかなければならない課題といたしましては、後発医薬品の促進、また収納率向上、こういったものと認識をしています。

先ほどの特定健診の受診率の向上につきましては、令和6年度につきましても、新たに受診勧奨の発送方法を変えるなどの取組を行い、こちらのポイントのほうに上がってきたのかなということを感じてございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第2号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第2号」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第3号 令和6年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1番委員及び7番委員から10番委員までで、御質疑はありませんか。

10番委員。

10番委員 ; 歳入歳出決算書の197、198ページで歳出の2款1項、介護サービス等諸費の不用額が1億9,800万円ほど出ておりますが、この詳細を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 介護保険の給付費ですが、令和6年度は57億2,060万円、令和5年度は56億1,568万円となっており、令和6年度は前年度より1.9%、約1億円の増となっております。不用額についてですが、この介護給付費全体の不用額としましては予算執行率96.4%となっており、介護保険サービスの利用実績が見込額を下回ったものによるものとなっております。

不用額の大きなものとしては、居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、地域密着型介護サービス給付費などが、額の大きなものとなっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 成果等実績の199ページ、1款1項1目で、普通徴収の収納率は上がってきておりますけど、やはりここも国保のところと同じように、滞納分の収入率が下がっております。この状況をどう捉えられているのか。またこれも援助はどのようにされているのかお聞きいたします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 収納率の推移ですが、令和6年度20.75%で、令和5年度の21.54%から0.79%低下しております。徴収員による臨戸訪問や催告書の送付、職員による臨戸訪問を実施していますが、0.79%のダウンとなりました。令和7年度の徴収業務におきましては、引き続き力を入れていきます。

援助としましては、徴収員、職員による戸別訪問、納付相談などを行い、支払い能力に合わせた分割納付や納付約束を提案し、滞納者の増加抑制に努めています。

また、当市の介護保険料は低所得者の介護保険料軽減制度により、所得段階が第1段階から第3段階において公費を投入し、保険料を軽減しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 成果等実績の205ページ、1款3項1目で、ここの申請数と認定数の差がありますが、これは何を意味するのでしょうか。御説明をお願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 要介護認定数は要支援1から要介護5の要介護認定を受けている方の人数で、要介護認定申請数は、その年度中に申請があった件数となります。

令和6年度は、介護認定数は2,914人、申請数は2,467件となっており、この介護認定数と申請数の差は、認定の有効期間が対象者によって異なることによるものです。認定の有効期間は原則として新規の場合は12か月となります。更新の場合も有効期限は12か月ですが、状態が安定しているなど、条件に合致し介護認定審査会において必要と認めた場合は最長4年間の有効期限になります。そのため、毎年申請する必要がないため、認定数と申請数は異なっています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; 続きまして、成果等実績の206ページ、2款2項1目で、要支援者の増が多いんですが、これをどう評価されるか、お聞きいたします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 65 歳以上の高齢者人口は減少している中、要介護認定者は令和 4 年度 17.1%、令和 5 年度 17.6%。令和 6 年度 17.5%とほぼ横ばいで推移しており、要支援認定者の推移は令和 4 年度 457 人で、要介護認定者の 15.6%。令和 5 年度は 486 人で、要介護認定者の 16.4%。令和 6 年度は 512 人で、要介護認定者の 17.6%と増加しています。逆に要支援より重度化した状態となる要介護認定者は、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて 2%減少しております。評価としましては、高齢福祉課において、生活機能低下が軽度のうちに早めにリハビリや外出、人との交流など、介護予防を目的としたサービスにつなげ、介護度の重症化を防ぐ取組を進めてきたことや、高齢福祉課以外の各分野においても、病気の予防を中心とした健康づくりが進められていることによる効果であると評価しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑はありませんか。
5 番委員。

5 番委員 ; 成果等実績の 207 ページ、お願いします。3 款 1 項 1 目、介護予防日常生活支援総合事業費について 2 点お尋ねいたします。

1 つ目です。全国的に訪問介護の報酬減によって、事業所がなくなっているという例が増えていきます。そんな中で、恵那市においては、閉鎖になった事業所や経営が困難になっている事業所があるのかということをお尋ねいたします。

もう 1 点です。訪問型サービスについて件数を調べてみましたところ、令和 4 年が 1,046 件、令和 5 年が 1,056 件と横ばいでしたが、令和 6 年は 1,210 件と増えていきます。実際、事業所での介護ヘルパーの増員がなされているのか、足りているのかというところは大変心配される場所ですけども、その辺りをよろしく願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 介護保険サービス事業所の指定を受けている市内の訪問介護事業所は、令和 6 年 12 月末で 1 事業所が廃止となり、令和 7 年 6 月末で 1 事業所が市外へ移転しております。また、令和 7 年 8 月からは新たに市内で 1 事業所が開設され、現在 15 か所になっております。

訪問介護事業所から経営状況に関する市への相談は特にありませんでした。市としまして、ヘルパーになるために必要な介護職員初任者研修修了書の取得促進に向けた恵那市介護職員初任者研修資格取得支援助成金制度があります。令和 6 年は 0 人ですが、こういった制度や、また、福祉系の高校に在学している高校生を対象に恵那

市介護人材育成修学資金の貸付制度は令和6年度4人の方が活用されました。そして、介護福祉士の資格を取得し市内介護サービス事業所で働いている方に、恵那市介護福祉士資格取得支援助成金の交付として令和6年度10人の方が交付を受けております。このような取組によって、介護人材の確保に努めております。

2点目ですが、ヘルパーさんのほうは足りているのかと、あと増員しているのかということに関してお答えさせていただきます。日常生活支援総合事業について説明させていただきます。65歳以上の方を対象に、できる限り自立した生活を維持できるようにするため、基本チェックリストに該当すれば、介護認定を受けていなくても利用可能な事業となっております。この事業における訪問型サービスは3種類ありまして、訪問介護相当として、介護保険事業所による身体介護、生活支援を行うものと、訪問型Aとしてシルバー人材センターによる生活支援を行うもの。訪問型Cとして専門職による相談指導を行うものがあります。このうち介護保険事業所による訪問介護相当の訪問型サービスのほうが、昨年と比べ154件増加しております。介護事業所ではヘルパー職員の高齢化が進む中、新たな人材の確保に努め、現状を維持しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論を行います。

本件に対し、8番委員から討論の通告がありましたので、発言を許可します。

8番委員。

8番委員 ; 令和6年度介護保険事業特別会計決算に反対の立場で討論いたします。

日頃の恵那市職員の方の御努力に敬意を表するものです。

しかし、介護保険制度は、国、自治体、被保険者の負担割合が決められており、仕組みの維持のためにやむを得ないと、保険料が値上げされ続けています。コロナ禍に続く異常な物価高騰の中、多くの市民から介護保険料の負担に悲鳴が上がっています。

令和6年度の決算を見ますと、令和5年度より特別徴収でも普通徴収でも人数は減っているのに、収入済額は2,000万円以上増えています。これは令和6年度からの保険料アップによるものと考えられます。

一方、訪問介護報酬の引下げによって、訪問介護事業の事業者の経営が悪化し、全国的に倒産、休廃業のところが増えています。月を追うごとに閉鎖する事業所は後を

絶ちません。訪問介護事業所ゼロの自治体も全国で6月末、115の町村に上がっています。恵那市でも訪問介護部門をやめた事業所もあります。特に恵那市のような中山間地域では、利用者宅への移動に時間がかかります。住み慣れた自宅で最期まで暮らしたいという希望を持っている方は多いです。そのためにはヘルパーの存在は欠かせません。しかし報酬の低さが人材の確保に障害となっています。ヘルパー自体の高齢化も進み、今何とかしなければなりません。

ガソリンの補助など、各自治体独自の補助制度もできると聞いています。恵那市ではまだ取り組んでいません。また、介護保険制度が国の事業であることから、国への意見陳情は必要です。今後は国への働きかけを強くお願いして、反対討論といたします。以上です。

委員長 ; ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第3号 令和6年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「認第3号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第4号 令和6年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

2番委員から6番委員までで、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第4号 令和6年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第4号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第5号 令和6年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

2番委員から6番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第5号 令和6年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第5号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第6号 令和6年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1番委員及び7番委員から10番委員までで、御質疑はありませんか。

10番委員。

10番委員 ; 歳入歳出決算書の261ページと262ページ、歳出2款1項の後期高齢者医療広域連合納付金。これの不用額が3,200万円ほどありますが、詳細を教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合によって当該年度の見込額を試算され、市では試算を基に補正を行った上、予算を計上してございます。

本特別会計では、事務費、保険料、健診経費相当分の負担金として、令和6年度は8億8,788万円を支払い、その執行率は96.48%でございました。

同広域連合納付金は、事務負担金や保健事業負担金などの固定的負担金と、保険料負担金や基盤安定負担金の流動的負担金がございます。

今回の不用額は、主に流動的負担金の後期高齢者医療保険料負担金で、その内容は収納した保険料の実績額を支払うことから、その収納額と見込額との差額によるも

のでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第6号 令和6年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第6号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第7号 令和6年度恵那市水道事業会計決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

11番委員から15番委員までで、御質疑はありませんか。

11番委員。

11番委員 ; 少し経営方針をお伺いしたいと思いますので、副市長さんか市長さんにお答え願いたいと思います。

成果等実績の232ページにありますように、有収率を過去に遡って見ますと、令和2年が81.9%、令和3年が81.2%、令和4年が78.38%。それで令和5年、令和6年はここに表れているように、順番に下がってきておるわけです。全く改善されていないわけですね。

この表を見ますと、給水人口は確実に減っています。人口が減っていますから。それと給水件数はこれも横ばいか、ちょっと減っているような感じです。

その中で、年間配水量だけは、どっちかっていうと増えておる。これは漏水があるから増えている。その中で年間有収水量は昨年度でいきますと、540万トンほどあって、この中で差が出ているのが不明水で約190万トンあるわけです。不明水といいますか漏水が。これは経営を安定化させる中で大変な問題であって、単純に、この給水原価を200円とした場合、約190万トン分で計算すると4億円超えるわけですね。

漏水している分だけで4億円。手間をかけたものが漏水し、お金になってない。数字

だけ表れているという形になっています。この辺のところはどう考えてみえるのか。昨年度の実績を見ますと、漏水調査を人工衛星でやるっていうのが 600 万円ほど計上されておるわけですけど、小さいものはやられているかもしれないんですけど、有収率は全く改善されていないということです。

実際、漏水というのは、この今の衛星でやって簡単に表れるなら簡単なものですけどやっぱり地道にマンホールを開けて、漏水探知機で当たり、夜中の 1 時、2 時に漏水の多い箇所、当然有収率は各配水池で全部チェックをしてみえると思いますけど、これはリアルタイムに分かって毎月出るわけですよ、有収率っていうのは。この中で、どこが悪いかというのは当然つかんでみえますけど、この辺をしっかりとお金をかけてやらなくてはいけない。先ほど言ったみたいに、4 億円漏水しているということならば、このうちで 4,000 万円や 5,000 万円を漏水対策費にかけても改善できれば、これは安いものだと思います。このへんの経営はどう考えられているのかということと、それとやはり、旧の簡易水道を取り込んでみますので、これはなかなか難しい問題だと思います。例えば恵那市は自己水が多いものですから、東濃用水の利用が全体のどれくらいか、パーセントは分かりませんが、自己水が多いということで、比較的、水の原価というものについては、浄化して配水しているということですので、少し取り組み方が緩いのではないかと。

やはり安定経営をする上では、その辺のところをしっかりと、かけるところは金をかけて、これ企業会計ですので、これで見ますと、どうですかね。給水原価と供給単価、これは普通で本来では会社なら成り立たないわけですね。作る方の金が高くて、売るほうの金のほうが安いというのは、いつも赤字で埋まっているということですので、この辺のところの考えもあると思います。それから事業をやらなければ、今年は確かに、黒字にはなっていますが、漏水調査もやらず、また漏水している箇所も直さなければ、これは黒字になるのは当たり前。これは逆に言うと、市民に対して間違ったメッセージを出しているのではないかと。やることはしっかりとやる、それでも赤字だから料金を上げてくれということをやらなければ、このまま有収率が変わらなければいいですけど、本来、全国的にいけば、やはり有収率は 90% ぐらいを目指すというのが基本的な企業会計の目標だと思っております。これが 74%75% ですね。これ。旧簡易水道でいうと 70% を切っているような形です。これはやはり自己水があるから、安易に考えてみえるかもしれませんが、やはり企業会計としては全く違うのではないかと思います。

それと配水管が資料を見ますと、全体で 950 キロメートルぐらいありますね。これ

やはり今の耐用年数からいきますと、50年で耐用年数が来るということになって
います。私の経験からいけば、今の管の材質はいいですので、うまくいけば100年
でももつと思います。きちっとやっていけば。そうすると100年で950キロメー
トルをやるとなると、年間9キロメートルぐらいずつやっていかななくてははいけ
ないわけですね9.5キロメートルぐらい。そうするとメーター5万円かかっても、5
億円から6億円の金がなければ、100年かかっても配水管を改良することはでき
ないということです。この辺のところは全く示されていない。

それで経営審議会を私ちょっと伺ったことはないですが、経営審議をする人に悪い
ところを見せて、どうしたらいいのかということを考えていただかないと、今はい
いけど、この何年か先に全く成り立たないような水道経営になっていくんではない
かということですので、やはり悪い状況をしっかり出して、値上げをするなら値上
げをするということをやって、市民にしっかり説明していかないと、この数字だけ
でもはっきり表れているわけですね。この辺の方針について、ちょっとお伺いた
いと思います。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; よろしくお願いたします。

委員御指摘のとおり、有収率は80%を切りまして、年々、右肩下がりの状況が続
いているということで、経営的にも大変危惧している状況でございます。

特に御指摘ありました成果等の実績で見ますと、年間配水量も前年度より21万立
方メートルほど大幅に増えておりまして、有収水量と比べますと、本当大きな増加に
なっていると思います。このことから、まずは配水池ごとの配水量の状況をしま
り分析をいたしまして、併せて、取り組んでいますA Iですね。これ衛星画像をA I
で判定して漏水箇所を見つけるという、そんな取組ですけど、これで、ある程度、漏
水場所の絞り込みを行い、さらに現地調査を集中的に行って、多少費用をかけてで
も、エリアごとの漏水箇所を順次潰していきたいと考えております。

また御指摘の管の老朽化については、現実対応が追いついてないような状況もござ
いますので、他市での取組の中でも、水道管の維持管理をアウトソーシングという
手法をとっている自治体もございますので、恵那市の経営戦略を鑑みながら、導入
を検討していきたいと考えております。

まずは、御指摘の有収率の改善を図り、水道事業の経営の安定化、それと、安心・安
全な水の提供に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上
でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第7号 令和6年度恵那市水道事業会計決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第7号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**議第45号 令和6年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

11番委員から15番委員までで、御質疑はありませんか。

11番委員。

11番委員 ; 私ばかり質問していて申し訳ないです。この件についても、副市長さんにお答えいただきたいと思います。

かねてから、この不明水のことを言っております。これ不明水が、特に、この表を見ますと、奥戸地域が全く多くて、150万トンですね。150万トンほど毎年出ているわけです。これが全く改善されてないと。私は改善されなくても仕方がないと思います。お金がかかりますから。ただ、なぜこの漏水、不明水があるかということを経営管理上しっかりつかんでおいて、当然、不明水というのは普通の下水が新しくできたときに検査をする場合、のぞいて見たときに、一滴でも水が漏れていたら検査通りませんよね、普通は。これが何年かのうちに老朽化して、不明水が入ってくるということは、何か原因があるということです。それと、近年話題になっている硫化水素によりコンクリートを腐食させて、空洞化ができて、吸い出しですね。吸い出しの効果によって空洞ができて危険が生じるという、これは埼玉県で大変大きな事故が起きました。吸い出しによる空洞化というのは、水道でも、下水でも、河川のそばでも当然、起こりうることは当たり前の話であって、水が通っている以上は、こういう現象はどこで起きて仕方がないということです。この量でいきますと150万トン

というのは、かねてからも言っていますけど、東京ドームが大体 130 万立方メートルぐらいと言いますので、東京ドームより多い水が年間いつも不明水として流れている。大体倍ぐらいの水が流れているわけですね。それがなぜ起きているのかと。これを調べることは簡単にできますよ。ものすごくお金をかけなくても、地域を絞ることも簡単にできることです。農業集落排水の有収率が 100 何%になっています。これごく当たり前の話で、やっぱり管が狭く小さくて、田舎に行きますと、水道水を庭に水を打ったりして利用しますので、水道水からはね返って計算すると、下水に流れてくる水が少ないものですから、当然有収率が上がるわけですよ。だけど、公共下水のまちの中で、そういうことが少ないと、また逆に不明水がありますので、大体 10%ぐらい不明水があってもやむを得ないと思いますけど。この 40 何%っていうのは、これは極めて異常です。危機管理上、くどいですけど、なぜ起きているかという原因をまず調べて、早急にですね、何が原因かということにくどいようですけど調べて、その対策費が 5 億円かかるとか 10 億円かかる。それはまたこれからの話ですので、まず早急に調べる。私は 5、6 年前から言っていますけど、これが全く進んでないというのは議会軽視ではないかと。こういったところで御意見申し上げても、全く対応されてないということは、私ども議会としては何か事故があったときは、市議会は何をやっていたんだと。こういう情報が出ていたのに、何をやっていたんだと私は責められても仕方がないと思っておりますので、執行部としては、しっかり対策を練っていただきたいと。要望とかそういうことではないです。やってほしい。

これで調べた結果を市議会に報告して、それから予算化についてはどうしようということを進めていくと。これも企業会計ですので、当然この使用料の値上がりにも関わってくるかもしれませんが、これは結論ですが、今、問題がしっかりと把握されているときに、いろいろ論議すればいいかと思います。

まずその辺の解決を進めてほしいと思います。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; はい。御指摘ありがとうございます。なかなか目に見えて進んでいないという状況の中で、大変御心配をおかけしております。

こちら水事事業と同じになりますが、しっかりまず調査する。特に不明水のところは雨水が入ってくるエリアというのが多くございますので、しっかりその原因を突きとめて、エリアを絞りながら、しっかり工事を行い、少しでも改善を図っていくといったところを、ある程度集中して投資しながら、改善を進めていきたいと考え

ておりますので、よろしくお願ひいたします。はい。以上でございます。

委員長 ; 水道環境部長。

水道環境部長 ; すいません。少し補足をさせていただきます。

私、この水道に携わってもう4年ぐらいになりまして、いつも決算のときには11番委員からいろいろ御指摘を頂いております。今まで下水道の不明水、要するに管のところでどこに流量が多いのかということをやっと調査をしておりまして、今年度の当初予算のときも、状況についてお話をさせていただきました。

それで今年度から来年度にかけまして、奥戸処理区の阿木川右岸側、いち川旅館の近辺で管の補修も行いますが、あの辺りを徹底的に不明水調査ではなくて、管の内部調査をいたしまして、今後管のストックマネジメント計画というのをやはり作っていかなくてはなりません。これは管の補修を行うのに当然必要な計画でございます。それを作成する上での詳細調査ということで、お金をかけて調査をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第45号 令和6年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算の認定についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「議第45号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 次に、「認第8号 令和6年度恵那市病院事業会計決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1番委員及び7番委員から10番委員までで、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありませんので、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「**認第 8 号 令和 6 年度恵那市病院事業会計決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第 8 号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**議第 4 6 号 令和 6 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。
1 番委員及び 7 番委員から 10 番委員までで、御質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「**議第 4 6 号 令和 6 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について**」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算の認定についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**議第 4 6 号**」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 以上で当委員会に付託されました 10 件の事件審査は全て終了いたしました。
ここでお諮りいたします。本会議における委員会審査結果報告書の作成につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、正副委員長に一任いただくことに決しました。
それではこれもちまして、令和7年第3回決算審査特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

(散会：午前10時53分)

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 町野 道明